

平成 22 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 4 号）

平成 22 年 9 月 24 日（金曜日）

◎出席議員（22 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

おはようございます。

本会議 4 日目でございます。本日も慎重なる御審議をよろしくお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 4 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において深谷晃祐議員及び伏谷修一議員を指名いたします。

---

日程第 2 一般質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、一般質問を行います。

22 日に引き続き質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

3 番深谷晃祐議員の登壇を許します。深谷議員。

（3 番 深谷晃祐議員登壇）

○3 番（深谷晃祐議員）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

多賀城市と東北学院大学工学部とのさらなる連携強化についてでございます。

現在、東北学院大学工学部との協定締結により各種事業がとり行われております。

まず一つ目は、学生ボランティアとの交流です。

多賀城市内の各種事業において、東北学院大学工学部の学生サークル TG マシナーものづくり工房による「おもちゃの病院」が開院いたしました。数十件のおもちゃの診察が行われ、依頼した子供たちは驚きと感動を覚えることができました。また、同サークルの大学生は、文化センターまつりの終了後など、後片づけも率先して手伝っております。ボランティア活動を通じて地域の大学に通う学生と地域住民との交流を図ることができ、大学生にとっては多くの地元の人々とかかわることができるという点ですばらしく、地域住民にとっても、ふだんかかわる機会の少ない学生との触れ合いで両者の情報交換の場にもなります。また、互いに多くの刺激を得ることができるという点において非常に有益なことであると考えられます。

二つ目に、多賀城市内の小中学校に通う児童・生徒の理科の学力向上につながることです。

昨今、児童・生徒の理科離れが深刻化しております。理科離れとは、理科に対する児童・生徒の興味・関心が低くなったり、授業における理解力が低下したり、日常生活において重要と思われる基礎的な科学的知識を持たない人々がふえてしまっていることをいいます。東北学院大学工学部にとっては子供たちの理科離れは深刻な問題であります。

こうした状況に対応するため、児童・生徒を理科好きにするような授業を行える教員の養成を目指して、理科教育キャリアアップのための知識習得の場を提供する「21 世紀キーテクノロジーを学ぶ」という事業が行われました。平成 19 年度は合計 11 回の講習会が開催され、先端科学から子供向けのおもしろ実験の提案まで、体系的な理科の再教育を目指して、本市の小中学校からは 11 人の教員が参加いたしました。このように地域市民のために多様な学習機会を公開講座という形で提供することによって、地域の皆さんに大学が何を行っているのか、大学生が何を学んでいるのかを知ることができます。また、以上の取り組みを通して、現場の学校教員や小中学生は、ふだん触れる機会の少ない専門的かつ高度な理科に関する研究に触れることができ、理科に関心を持った児童・生徒がふえ、多賀城

市内の児童・生徒の理科の学力向上につながり、さらには、多賀城市の教育学習レベルの底上げにもつながると考えられます。

第3に、多賀城市内に大学があることによって、多賀城市内の企業と大学の連携が可能であるということです。

現在、大学の技術や技能を民間企業へ移転する、いわゆる産学連携は、数多くの実例があり仕組みづくりも進んできております。現在、盛んに取り組まれてきている産学連携のほとんどは、理工系大学と製造業大学間での連携が中心となっています。

東北学院大学は、産業界とつながりを持つことは教育研究の活性化、新しい研究テーマの発見につながる非常に有益なものとしてとらえております。そして、産学連携を東北学院大学独自の形態で推進し、東北地方を中心に産学連携を実りあるものにするため、2003年に産学連携推進センターを設立し、産学連携に力を入れている大学です。市内の企業が東北学院大学を積極的に利用することによって、市内の産業活性化を期待することができ、多賀城市が進める企業誘致を推進するにも大変有利であり、かつ雇用対策にもつながると考えられます。多賀城市で抱えるさまざまな課題をいろいろな仕掛けを使って解決し、地域の活性化を図りたいという考えを東北学院大学では持っているはずで

一方、大学では、高度でさまざまな分野に役立つ知恵や知識、教育力、学生の力を有しており、これを生かすことによって地域の活性化を手助けする能力を持っております。

多賀城市においては、東北学院大学の工学部生を対象に、一定期間市役所において就業体験を行っていただくインターンシップを実施しております。インターンシップとは、ふだんは接することがない企業や多賀城のように市役所などで活動を行うことによって、学生の将来を考えるに当たって貴重な体験となります。

今後は、多賀城市内の企業などでもインターンを行うことによって、学生が多賀城市にある企業に就職することも考えられます。地域はその地域をよく知る大学によって発展し、大学は地域によって活性化され発展し続けていく。多賀城市と東北学院大学は切っても切り離せない関係にあると言えます。

ここで、産学連携を行っている代表例として群馬県高崎市について少々述べたいと思います。

高崎経済大学では、地域政策学部があり、自治体の職員を対象とした研修制度を設けているなど、地域貢献で多くの実績を残している大学であります。高崎経済大学における主な地域貢献事業としてはさまざまなものがござい

ます。例えば中心市街地活性化の「たかさき活性剤本舗」事業というものがあり、これは高崎経済大学地域政策学部の学生を中心に発足したまちづくり団体であり、学生の視点から高崎市の市街地活性化に対して調査・研究・提言を行っており、一定の成果を得ているすばらしい事業です。産学連携の推進によって地域と大学の活性化を図っているのです。それと同時に、行政は地域と学生をバックアップして、学生が地域に参加しやすい体制の構築にも力を入れています。

これを多賀城市にも取り入れてみてはいかがでしょうか。学生が主体となってまちづくりについて考えることによって、学生は多賀城市のよさや課題を認識するようになり、大学と密接な関係のある多賀城市について考えることは、学生にとって非常によい体験になるのではないかと思います。また、学生の提案することを多賀城市が実現することによって、多賀城市のまちづくりにも寄与することができるのではないかと考えております。

参加してもらう第一歩として、東北学院大学工学部多賀城キャンパスには当然ほかの地域から多賀城に移り住み、ひとり暮らしをしている学生がたくさんおります。そのため、地

域住民は、大学生は在学期間だけの一時的な住民であり、地域貢献を求めるのは難しいと考えるのが当然です。多賀城市も、まずは身近なところで町内会で開催する各種行事などに学生の参加を呼びかけ、一緒に活動できるようになれば、さらに連携が深まるのではないのでしょうか。例えば町内清掃、市民スポーツ大会、夏まつりなどが挙げられます。これらについて一定の成果が上げられるよう私も努力してまいりたいと思います。

最後に、もう一つ。多賀城市が進める企業誘致において、企業の立場に立ってみると、このような考え方もできます。不動産業界は建物を建てる上で教育環境を考慮に入れてまいります。2007年3月に完成した仙台のシティハウス長町南モールサイドガーデンは、長町南小学校まで徒歩3分、その近辺には幾つかの高校もあり、自転車で通える距離であります。マンションを購入した方へのアンケート調査によると、「学校を含む教育環境を重視して購入した」と回答したのは、全体の約8割にも上るそうです。このように子を持つ親は定住する場所を決めるときに教育環境を大事にしているということは、企業もその地域の教育環境を重要視するということになります。小学校から大学までそろっている現在の多賀城市は、企業から見てもよい条件のそろった地域と言えるのです。小中学生の子供を持つ購入希望者は、学力レベルや学校の教育方針、市の教育方針、そして学校独自の取り組みなどについて事前にインターネットなどで調べているということなので、小中学校のホームページを充実させることも大変重要な要素であります。そして、今こそ「学都多賀城」、このネーミングをPRする絶好のチャンスでございます。

以上、さまざまな事例と学生との会話をもとに述べさせていただきました。東北学院大学工学部のキャンパスが多賀城市内に存在するということが、多賀城市にとってたくさんのメリットがあり、そして今後、東北学院大学との協定をさらに密にすることで、さまざまな事業を行うことができます。したがって、今後も今まで以上に東北学院大学と密接に連携していくべきだと考えております。

以上申し述べましたことから、通告内容どおり3点、東北学院大学工学部との連携事業について市民の参加状況を伺う。また、今後の事業内容についてどのようなことをお考えなのか。

2点目、企業の宮城県進出により、従業員の家族は学力と教育環境の充実したまちに住居を構える傾向がある。東北学院大学工学部との連携をさらに推進し、「学都多賀城」を全国にPRすべきと考えるが、いかがか。

3点目、東北学院大学工学部が多賀城市に立地しているメリットについて当局はどのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

深谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、東北学院大学との包括的連携協力の件ですが、平成19年11月の協定締結以降、さまざまな分野での連携協力をいただいております。そのうち特に工学部と行ってきた連携事業の成果とのことですが、まず、地域市民のための大学公開講座、深谷議員も先ほどお話しのように、おもちゃの病院の開設、また、児童生徒を対象としたものではサマースクール、キャリア教育実践プロジェクトの開催、さらに科学技術の実験を通じて環境の保全

や防災対策の重要性を理解することを目的とした、環境と防災にかかわる啓蒙活動を実施しております。また、教員を対象としたものでは、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムを実施し、先端科学技術を学ぶことによって理科教育の授業改善に生かす取り組みも行っていました。このように平成 19 年度から現在に至るまでの工学部との連携事業は、合計で 15 事業行っていました。市民参加の実績でございますが、合計では 655 名、延べにすると 2,460 名となります。

ちなみに、全学部トータルでは合計で 1,212 名、延べにすると 3,378 名にもなるわけでございます。

今後とも、東北学院大学工学部で蓄積された研究成果や研究能力を十分に活用していただける連携事業のあり方をともに模索して、これまでの連携事業の継続、さらには新たな分野での連携協力事業について検討してまいりたいと思っております。

次に、「学都多賀城」の全国的な PR の件についてですが、本市でも 4,000 人規模と言われるセントラル自動車株式会社の県内転居者に向けて、東北学院大学工学部はもちろんのこと、通学圏内にある高度教育機関としての大学を紹介し、その充実した教育環境の強みを生かした PR を展開してきたところでございます。

深谷議員御指摘のとおり、特に子供さんがいらっしゃる家族が転居先を検討する場合、教育環境が充実していることは重要なポイントとなるわけでございます。一方で、大学側にとっても人材の確保という点で相当のメリットがあると考えられます。これらは教育環境の充実が進めば進むほど優秀な人材が集まるという好環境を生むことから、今後とも、学官連携、深谷議員は官学連携とおっしゃいましたが、どちらでも構わないと思うんですけども、学官連携事業を通じて、東北学院大学工学部の教育研究等が一層充実するように意を配しながら、これまでの学官連連携の事業成果を内外に発信し、本市の教育環境の優位性をアピールしてまいりたいと思います。

工学部が立地しているメリットでございますが、大学には、とりわけ貴重な人的・知的資源があると認識しております。人的資源は人の交流する機会を増加させ、地域社会に活力を与えてくれ、知的資源は地域産業の支援など、地域経済力の向上に貢献していただいていると考えております。特に地域産業の支援という点では、市内の民間会社と共同開発や共同研究の取り組みを行われております。さらに、大学の存在は、多賀城市のイメージアップに寄与していると思っております。このように本市に工学部が存在していることは、たくさんのメリットがあり、大変大きな強みだと考えております。

今後とも、地域社会や市内の産業経済界などと幅広く連携協力できる東北学院大学とのきずなを深め、多賀城市の発展のために協力関係を強化してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3 番（深谷晃祐議員）

私が今回なぜこのような質問で、質問というよりも、大学との連携をさらに強化ということでお話したその背景には、ずうっといろいろなところでうわさ話でだけは聞いておったんですが、今回の 2010 年度の仙台経済界の臨時増刊号にですね、「東北学院大学の新五橋キャンパス計画」という見出しで上っておりました。ちょっと抜粋してお話させていただきますと、第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階というふうに分かれておまして、第 3 段階、2021 年から 2025 年、大変先の話ではあるんですが、第 1 段階を 2015 年まで推進し

ていくということで、その第3段階に、多賀城キャンパスの全面移転の可能性を検討するという記事が出ておりました。

やはり今る私も質問の中で述べました。それから市長の答弁にもございましたとおり、多賀城に学院大学の工学部のキャンパスがあるということのメリットは大変大きなものであると考えております。その中でやはりその学院のこういった、そうですね、移転の問題が公にもう今なっているんでしょうけれども、こういったことが今市長がおっしゃったように多賀城の強みとして考えられる部分、そういった部分でその先を見越したときには大変厳しいような状況になるのかなというふうなことを考えて、さらに、その学院大学が多賀城にあるメリットというのを学院側が感じていただかないと、この話を促進してしまうことになるのかなということで、さらに、今まで以上の連携強化というものが必要なのかなというふう感じた次第でございます。

その中で、質問でも言わせていただいたんですが、今、多賀城市役所にインターンとし活動している学生さんいらっしゃいますが、その方々の就職先を見ますと、やはり役所に就業するというよりは、どうしても工学部なら工学系とか、そちらの方、科学分野の方に就職する方が多いようなんですが、やはり実際にその学生のときに生かす強みを生かしてやる内容として、多賀城市役所だけの受け入れ体制ではなくて、市内には本当に日本、世界でも有名なソニーであったり、そういった工学分野でも大変有名な企業もたくさんございますので、そういった分野の企業にも働きかけて、市内にある学院の生徒さんたちをインターンの制度を有効活用して、そういった就業体験の場を提供してあげるということは、これは大学にとっても大変メリットのあることなのかなと。そして、多賀城市内の企業も、若いうちから顔見知りになっていて、その企業に就職できればいいんでしょうけれども、そういったつながりを模索、多賀城市から学院側に提供してあげるといような努力をもう少ししてあげると、こういった第3段階という、ちょっと先のことでお金もかかることなので、実際どこまでの計画かわからない。一応計画にはのっているということの、これをおくらせる、またはなくすということについても、大学側に働きかけていくいい要素になるのではないかなというふう考えておりますので、ちょっと一つこの点について、学生側に大学側に多賀城市として訴える姿勢の見せ方として、こういった活動もいいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

学院大の工学部が移るかもしれないという話は、私も何年か前に、市長に就任してからですから3年ぐらい前ですか、には確かに聞こえてきたことはございます。それを確かめたこともございました。それはちょっとないですよということではっきり否定されましたけれども、雑誌に載ったことをどこからどういうふうなことで出てきたか、ちょっと私もその辺はわかりません。例えば多賀城であれば、ここに座っている副市長、総務部長、皆工学部、学院大工学部出身ですし、私の同級生でも、もう工学部のできた当初ですね、多賀城市内の例えば東洋刃物とか、そういうところにも就職してる方が、私の同級生でもいますし、やっぱりそういう意味では、ここに工学部があるということは非常にいいんじゃないかなというふうに私自身思ってますし、さまざまな形で多賀城にはメリットがあるし、多賀城の趣というか、「史都多賀城」でございますけれども、先ほどから深谷議員がおっしゃっている「学都多賀城」という、ここに学院大の工学部があるということは、それなりの趣ですね、多賀城のたたずまいという格好からいうと、いい雰囲気は私は醸し出しているんじゃないかなというふうに思います。

それで、今深谷議員おっしゃった、若いときから顔見知りになって、就職先も市内にある工場地帯なんかと連携できないかという話ですけども、これは工場連絡協議会というのと多賀城市の執行部と年に2回ぐらいいろいろあって、また工場地帯の社長と親身になっていろいろお話し合いする機会が何回かございますから、そういう機会も持ちながら、やっぱり多賀城にいていただくような、そういううわさが出て、その真偽のほどはわかりませんが、いていただくような考えもこれから話し合いの中で持っていきたいなという思いでございます。ぜひ多賀城には学院大工学部があった方が私もいいという思いでございます。今度自動車産業等ももうそろそろ操業が、セントラル自動車等始まるわけでございますけれども、やっぱりそれとの関連性も出てくるんじゃないかなという思いでございます。いろいろな形での相乗効果図っていききたいなという思いでございます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3番（深谷晃祐議員）

そのインターン制度については、企業も今シー・エス・アールで地域貢献という形でさまざまな取り組みをしている時代ですので、そういったことの間いかけ、話しかけが役所側からあれば、多分前向きに乗ってくれるかなというふうに思いますので、やはりそういった部分をどんどん行政がバックアップをして連携を強めていくことはさらに必要なのかなと。

それと、確かにそういうふうに思います。それと、やはり「学都多賀城」ということで、やはりその学院大があるからこそ「学都多賀城」として語れるのかなと。やはり高校、小学校、中学校、高校、大学とそろっているのは県内でも数少ない市でございますので、やはりそういった部分、先日の森議員の質問の中で、仙塩病院のこういってお話があったという、ちょっと温度差の話がございましたが、やはり私も多賀城市の職員のそういった対応があったとかないとかという話が問題ではなく、相手にそういうふうに受け取られれば、相手はそういう受け方をしてしまうのかなというふうな部分で、やはり多賀城市が東北学院大学にその見せ方というか、PRの仕方というその方法いかんによっては、やはりそういう見え方も、いい見え方も悪い見え方もやっぱりすると思うので、そのこの宣伝の仕方を上手にやっていただいて、ぜひ「史都多賀城」とポエムシティの「詩都多賀城」と、それに並んで「学都多賀城」というのもばっちり標榜していただければありがたいかなというふうに思いますので、その点よろしくお願いします。

それから、「学都多賀城」という字、余り役所の中でもホームページでもどこでも見ないので、これは見えるところ、どこか「学都多賀城」というのをひとつ入れてもらえればいいかなというふうに思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

あんまり史都多賀城、学都多賀城、何とか多賀城とあって、あんまり多彩になり過ぎるのもどうかというふうな思いはありますけれども、先ほども申しあげましたように、ここに大学のキャンパスがあるということでそれなりの趣を多賀城のいい趣をつくっていただいているというのは間違いないというふうに思いますし、子供たちにとっても、先ほどのおもちゃの病院みたいなことだし、あるいは理科教育にとってもいいことですし、そういう意味で少しずつ、じわじわと市民の方々が多賀城に学院大工学部があるということ



どんどん知って行って、浸透していくことが何より大事なのかなというふうな思いでございます。「学都」というのは果たしてどうなのか、もう少し研究してみたいと思いますけれども。以上でございます。

○議長（石橋源一）

次に、14番相澤耀司議員の登壇を許します。相澤議員。

（14番 相澤耀司議員登壇）

○14番（相澤耀司議員）

環境政策についてお聞きいたします。

平成22年第1回市議会におきまして、私は環境政策全般についてお聞きいたしましたが、今回は改造EV車（電気自動車）に絞り、再度お聞きいたします。

前回は申し上げましたが、群馬県太田市では電気自動車を購入し、ランニングコストは1キロ当たり1円と言われております。今回はその後、まちの中小企業で開発されました改造EV車を御紹介し、多賀城市での取り組みにぜひ活用されたいと思います。

この改造車を手がけたのは、株式会社百家堂、本業は企業財務のコンサルタントで、自動車業界とは無縁でしたが、既存の軽自動車をEVに低価格で転換するサービスに乗り出しました。この改造電気自動車は約130万円で提供でき、時速は70キロメートル、走行距離は45キロメートルです。家庭用の100ボルトのコンセントで充電ができ、1キロメートル当たり1円の電力料金で済むのも魅力でございます。

改造EV車は仕組みがシンプルで組み立ても簡単でございます。ガソリン車のエンジンや燃料タンクなどの部品を取り外した上で、モーターとバッテリーを装着すれば、ほぼ完成いたします。今のところ値段の高いリチウムバッテリーではなくて安価な鉛バッテリーを使用するためにパワーが小さい軽自動車が主流でございます。

ちなみに、今多賀城市で使用している公用車は、年間どのぐらいの走行距離を走り、燃料費はどれぐらいの費用になっておりますでしょうか。1キロメートル1円とするならば、年間幾らぐらいの節約になるでしょうか。私たちが議会で質問してもすぐに導入されるとは思いませんが、まちの自動車関連の修理工場や東北学院大学の工学部とも連携をとってまちおこしの一つになれば幸いと思います。多賀城市での検討はいかがでしょうか。

民間でも伸びている会社は売り上げの1割を研究開発に使います。多賀城市がほかに先駆けて改造EV車をリースなどで導入することによりまして、まちの中小企業の方に導入のきっかけが付き、さらには地球温暖化の対策にも弾みがつくのではないかと思います。

私がさきに生活環境関連の質問で取り上げましたスズメバチ駆除対策費につきましても、2万円の駆除費に補助金などをつけてはという質問に対し、当局は予算化も難しいとの答弁でございましたが、その後、お聞きしますと、シルバー人材センターで防虫服を購入して、1件当たり8,000円に対応できるようになったとお伺いいたしました。どのような形であれ、市民の声にこたえようとするその姿勢に関係する市民の方が大変喜んでおります。いつまでにどのようにという回答は難しいこともあると思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

(市長 菊地健次郎登壇)

○市長 (菊地健次郎)

相澤議員の御質問にお答え申し上げます。

改造電気自動車の検討についてでございますが、相澤議員の御質問の中にありました群馬県太田市においては、電気自動車の普及を目的として、市と地元企業であるフジ重工業株式会社と共同で実証試験を昨年の10月下旬から始めております。現在、同社の開発した電気自動車の走行性能や乗り心地などをテストし、データを収集しているようでございます。

今回、相澤議員から御紹介いただきました中小企業が開発した改造電気自動車についてですが、既存の軽自動車のマニュアル車を改造して、時速70キロメートル以上で、走行距離が45キロメートル実走行できるような電気自動車に約130万円の費用で改造できるようでございます。

市が保有している公用車に係る走行距離及び燃料費についてでございますが、現在、軽自動車は29台保有しており、全部がオートマチック車となっております。軽自動車1台当たりの平均の年間走行距離は約3,800キロメートルとなっております。燃費については1リットル当たり約12キロメートルとなっておりますことから、年間のガソリン使用料については約317リットルとなります。現在のガソリン価格が税込み1リットル当たり136円50銭となっておりますので、単純に計算しますと年間約4万3,270円の燃料費となり、公用車のリース期間がおおむね5年間となっておりますので、5年間で約21万6,350円の燃料費を要することとなります。

本市が他に先駆けて改造電気自動車を導入してみてもとのことですが、御紹介にもありました中古の軽自動車マニュアル限定で、改造費用として初期投資に約30万円が必要となりますので、まだまだ改良の余地が残されているものと考えられますが、相澤議員から御紹介のありました環境に優しい電気自動車は、今後開発し普及すべき分野と思われるので、今後の技術革新の推移を見守っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 (石橋源一)

相澤議員。

○14番 (相澤耀司議員)

この御紹介申し上げました改造EV車は中古車を対象としておりますので、多賀城市は決して新車を開発する大手の自動車を導入しようとはしていないわけで、むしろ改造車等を手がける整備工場等が非常に国道沿い、あるいは産業道路沿いに多くあります。ですから、その辺のまちおこしに私はぜひ市が率先して、決まっていきなり、30台あるのを29台と紹介ありましたけれども、それを全部変えろということを申し上げているんじゃないで、1台でも2台でも、それも買わなくてもいいわけですよ。どこかで改造でつくったものをテストで導入しましょう。そしてPRに寄与しましょうと言え、その業者の方々も弾みになりますし、あとマスコミ的にも多賀城市が他市に先駆け、環境に率先して取り組んでいるというPRにもなると思うんです。まちおこし、決して大きなまちではできない、多賀城市だからこそできる。直線で走れば5キロ行くと隣町ですからね。ですから、そういう小さいまちでこそそういう改造EV車が活躍すると思うんです。私は、多賀城は多賀城のメリットを生かして、人口密度も東北で2番目だと聞きますので、そういういい点を多賀城が先駆けて、しかも低料金でまちおこしにつながると思いますので、ぜひこれは前向きで、ぜひ市長の答弁も前向きの答弁でしたが、さらに前向きの答弁をお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

なかなか前向きの答弁というのは難しいわけでございますけれども、学院大学の先生、鈴木利夫先生という、それこそ東北学院大学工学部の機械知能学科の先生ですね。ただ、事情聴取、いろいろ聞いてきたそうでございます。ちょっとだけ読ませていただきますけれども、軽自動車を130万円の費用かけて改造しても、費用対効果の点で疑問がある。それは130万円分のガソリンというのはほとんどない距離を走ることができる。電気自動車バッテリーの寿命による維持費用がかなり必要となるということですね。それから、軽自動車のエンジン及び燃料タンクを合わせた重量が30から40キログラムと軽いわけですが、電気自動車ではバッテリーを積む関係で簡単に100キログラム多くふえることとなると。電気自動車の構造はそんなに難しいものではなくて、フォークリフトのシステムをそのまま利用すれば電気自動車は簡単にできるという、そういうふうなこともございます。また、電気自動車を商品化したい地元企業があって、それを市が全面的にバックアップする形というのであれば、大学において協力をとということでもなければ、現実的には非常に難しいのではないかとというふうな話まで聞いてきたそうです。ですから、確かにEV車を多賀城市内でこういうことで公用車を走らせたよということであれば、相澤議員おっしゃるように、多賀城市のPRにはなるかというふうに思いますけれども、なかなか現実的にはやっぱり、電気自動車も恐らく日進月歩の勢いでかなり普及がなされて、もう近々なされてくるんじゃないかなというふうに思いますので、もうちょっと待つと、すぐこの辺に電気でぴっとコードをつなげば走られるような時代が遠からず来ると。そんなに遠くない時期に来るんじゃないかなというふうなことから、もうちょっとその辺様子をみたいというふうに思います。以上です。

○議長（石橋源一）

相澤議員。

○14番（相澤耀司議員）

質問の中でも紹介しましたように、例えばスズメバチにしても、市長は最初の答弁では難しいという答弁しましたけれども、シルバー人材センターでそれを聞いていただいて、もう市民に2万円のところ8,000円で、これはやっぱり直接やるか間接やるか、応援するか、いろんな形があると思うんです。それが開発するのは130万円かかるんですけども、それは市で開発しろということを言ってるんでないんです。開発している人たちに応援する姿勢を示すことによって弾みがつくということを申し上げたのであって、市で別に研究所を持ってとか何とか、そういうことを申し上げてません。また、大学の先生のできないための理由を100聞いたって始まらないんです。そんなの何もプラスにならないです。私も研究開発の強い会社に長年勤めてましたけれども、万が一うまくいけばもうけものなんです。万の一、9,999は失敗するんです、開発の会社、民間の会社は。それは当然なんです。そのうちの1件でもうまくいけば大きく伸びる要素になるんですね。しかも、それは市場に出して成熟するまで10年以上はかかるわけです、どんなものでも。ですから、確かに今電気自動車のことを言えば笑われるかもわかりません。しかし、そういう姿勢、この小さいまちで取り組んでいく姿勢を私は市長にぜひそういう決意をお聞きしたかったので、難しい、できない話を聞こうと思ってませんので、よろしくお願いします。もう一回聞かせてもらえますか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

相澤議員の気持ちはわかりましたので、ちょっと研究させてください。

○議長（石橋源一）

次に、8 番雨森修一議員の登壇を許します。雨森議員。

（8 番 雨森修一議員登壇）

○8 番（雨森修一議員）

私の質問は多賀城市市制施行 40 周年記念事業についてであります。本年 2 月 6 日、奈良・多賀城両市の友好都市の盟約宣言並びに協定書の調印式が行われました。その際、両市の交流や相互理解を深めることを目的とした友好都市歴史シンポジウムが奈良市で開催され、約 300 名の参加者があったということを主催者側の発表でありました。

多賀城市において来年は、平成 23 年ですね、市制施行 40 周年記念という、迎えるに当たりまして市長はさまざまな記念行事、事業を計画しているというふうに発表されておりますが、本市において三政庁、奈良を中心とした多賀城、太宰府、この三政庁シンポジウムを我が市で開催されてはいかがかというふうに御提案申し上げるわけでございます。

また、2 年に一度、三政庁のよりきずなを一層深めるためにも、持ち回り事業として歴史シンポジウムを開催されてはいかがか、市長にお伺いするものであります。

多賀城市市施行記念事業について私の心の中に深く残り感動した事業の中には、平成 3 年 20 周年記念事業の中で、元伊藤市長の時代でございます。市民ミュージカル「田村麻呂伝」が開催され、一般市民出演者と観客が一体となった感動的なステージは、11 月 23 日、24 日の 2 日間、約 3,000 名の観客を魅了してくれました。また、事業の中で 20 周年記念、老人憩いの家の横にあります建立されております記念碑、この記念碑の除幕式も行われております。その記念碑に刻まれている 28 名の市会議員の中に今日多賀城市長菊地健次郎氏の名前も刻まれております。1 年議員の私の名前も刻まれております。

市制施行 25 周年記念においては、全国万葉フェスティバル 96in 多賀城、全国から多くの万葉愛好者を迎え、盛大に華々しく文化センター大ホールにおいて開催され、定刻前には全席埋めつくされ、開会あいさつに立たれた故鈴木和夫氏、また、この事業を計画した当時の担当課長は、今の水道管理者の板橋氏でありました。あなたであったかと思うんですが、互いに年数がたっておるものですから定かではございませんが、たしかそうであったと私は思います。

市制 30 周年記念事業の中で心に残るのは、多賀城公園で開催された姫神コンサート、古代の遺跡とシンセサイザーの組み合わせや、北の都多賀城約 3,000 名の人々が時を忘れて酔いしれた時間でもありました。

40 周年記念事業の計画の中に、市民参加を踏まえ進めたい歴史シンポジウムの開催について市長に伺うものであります。

第 2 点でございますが、多目的スポーツ公園施設事業についてであります。

JR 貨物線の跡地有効利用活用を含め、留ヶ谷一丁目 34 の農地を市で買収して、多目的に利用してはどうか、市長にお考えを伺うものであります。

1、児童たちが自由に遊べるスポーツ公園。これはこども議会でもありましたが、近くに遊べる公園がない。それに対して市の回答は、非常に冷たいといいますが、「中央公園に行け」というような回答でございますが、これは我々から見まして回答ではないと思います。

それから、第2として高齢者の人たちが身近にスポーツを楽しめる憩いの場所。最近ゲートボールというものが衰退といいますが、非常に取りやめられて、グラウンドゴルフというものにかわっております。ところが、グラウンドゴルフは多少の面積が広くなりまして、お年寄りが健康で長生き、その願いもむなしく、そのような場所がだんだんないんです。ぜひそういったお年寄りのためにも、できれば今ある残された土地を多賀城でいかに活用するかということを私は望むものであります。

そしてまた、その多目的土地がスポーツ公園が水害対策の一環として一時的な遊水池などにも活用されても安心・安全のまちづくりというふうを考えております。

先日、敬老の日がございました。市長さんもおあいさつの中で、お年寄り是非常にとつとい御方であり、今日の日本を築いていただいた方々というふうにお言葉を述べておられます。言葉はいいんですがね、やはり言葉はいいんですが、お年寄りを大事にする。敬老とは年寄りを敬うという言葉でございますね。その人たちが運動したり話し合ったりするような場所がない。このような現在、本当に年寄りを敬っているのかというふうに私は疑問点があります。いずれにいたしましても、もろもろ踏まえながら、この計画を市長にぜひお願いしたいと、このように考える次第でございますので、お考えを伺う次第でございます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

雨森議員の1点目の御質問でございます40周年記念事業についてお答え申し上げます。

皆さんも御存じのように、来年は市制施行40周年の記念の年でございます。現在、市内におきまして40周年の記念事業としてどのような事業が実施できるか、さまざまなジャンルで幅広く検討を進めているところでございます。

雨森議員からお話しいただきました平成22年2月6日に奈良市の奈良百年会館で開催されました友好都市歴史シンポジウム「平城京をめぐる世界」には私も、御存じのように市民訪問団など50名の方々、多賀城市民と一緒に参加させていただきました。シンポジウムでは、奈良市とゆかりのある大宰府市、大分県の宇佐市、そして本市から参加したパネリストたちにより平城京と多賀城、太宰府などのつながりについてパネルディスカッションが行われたところでございます。私も多賀城の歴史のすばらしさを再認識いたしました。参加した市民の方々からも、多賀城と奈良の都とのかかわりが理解できて改めて多賀城の歴史のすばらしさがわかったという声が寄せられております。

御提案のありました平成23年の市制施行40周年記念事業の一環として歴史シンポジウムを開催し、その後も奈良、太宰府、多賀城の3都市持ち回りで継続開催してはどうかとの御質問でございますが、本市の友好都市には奈良市、太宰府市のほかに天童市もございまして、歴史シンポジウムのあり方などを関係市などと十分相談いたしまして、市制施行40周年記念事業の中で検討させていただきたいと思っております。先ほどのお話の中で記念碑の除幕式とか、あるいは万葉フェスティバル、姫神コンサート等聞いておまして、

長々と昔のことをちょっと思い出しておりました。どんな事業ができるか十二分検討していきたいということでございます。

それから、次の多目的スポーツ公園施設事業についてお答え申し上げます。

児童や高齢者が気軽にスポーツを楽しむことができる身近な公園が欲しいとの要望は、これまでも多く寄せられ、必要性につきましては十分認識しております。しかし、御提案のあった留ヶ谷一丁目地内の用地につきましては、約3,800平方メートルほどある水稲の耕作地で、その一部は都市計画道路新田南錦町線の事業地でございますし、人家の状況からも適所と言えるか総合的な検討が必要だろうと思っております。現在、市内にはおおむね2,500平方メートルを標準規模とする街区公園が35カ所ございます。平成9年度に定めた、みどりの基本計画においても、今後さらに8カ所の街区公園を新設することとしておりますが、現時点ではスポーツを楽しむことができる総合的な公園として多くの市民が完成を心待ちにしている中央公園を優先的に整備しておりますので、完成のめどが立った段階でどこが適切か、市域全体の配置計画を検討してまいりたいと思っております。

遊水池の件でございますけれども、中央ポンプ場に流れ込む中央排水区の雨水計画では、遊水池を配置する予定はございませんけれども、開発行為や中高層建築物などの行政指導をする際には、従来どおり宅内貯留や地下浸透施設の設置をお願いして、その機能を補完してまいりたいと考えております。私も現場は行って見させていただきました。以上でございます。

○議長（石橋源一）

雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

市長の前向きといいますか、御答弁いただきました。

私は申し上げているのは、この友好都市であるから、例えば天童云々とかということの質問ではないんです、これは。三政府、奈良時代ということ的前提にいたしまして、我々会派も3名、奈良に訪問した際に、奈良の方からそういったそのシンポジウムをやりながら、より以上に友好関係を深めてはどうですかというお話をその席でいただきました。私はもっともであると、そのように感じたわけでありまして。この間、担当課長からも御説明ありましたけれども、奈良とか大宰府とかを比較しまして、多賀城は非常に遠の都であります。白河以北でございまして、なかなか奈良とか大宰府のような開かれたまちではございません。温度差がございまして、そういったものを踏まえて、ぜひ市民に対しても子供たちに対しても、この多賀城市がそのような都市との友好である交流をしっかりと深めていくというような理解を求めるためにも、ぜひ来年の事業に行事には、この多賀城のPR、そしてまた、奈良からも、そして太宰府からも一人でも多く議員さん、そしてまた民間の方が多賀城を訪問していただくというような努力を、道をつくっていただくということで、この計画を進めていただきたいと思います。市長にお願いする次第であります。天童さんはあくまでもお客様でございます。時代が違います。だから天童市云々ということはちょっと道に外れてございます。決して横向くわけじゃありません。だけれども、そうすると、今度郡山まで飛ぶんですよ、郡山まで。郡山市もあるんです。あっちゃこっちゃございまして、それにしても、方向をしっかりと見ていただきたいと思いますということをお願いしたいと思っております。

それから、第2点でございまして、スポーツ公園というわけでありまして、確かに市長おっしゃるように、私もその計画的な道路計画、JR、旧国鉄の貨物線の用地、これは道路に変更するという計画がございまして、これもちょっとこれ私認識不足でございまして。後か

らああそうかなというふうに理解したんですが、いずれにいたしましても、まず土地を購入しておく。土地というのはもう家、物が建ってしまったらなくなるんですよ。そういうことを踏まえて、まず用地を確保しておく。これは必要です、私ははっきり申し上げます。それから、今あるものをいかに有効活用するか。前々日の一般質問の中に板橋議員からありました高橋の遊水池をいかに活用するかと。こういったものをいかに活用して、市民のために本当に目線をチェックして物を考えていくということは絶対必要なんですよ。目的がこうだからどうだこうだとおっしゃるけれども、それはお役所でいろいろとおっしゃるだけけれども、我々民間から見ますと、いかに有効活用するか。1のものを10に生かすかということが努力するために我々は活動しております。そういうことで、ぜひお年寄りたちが憩いの場所であり、そしてまたグラウンドゴルフとか、子供たちが野球、キャッチボールできるような場所を確保していただきたいということを願うわけでございますが、再度市長のお考えをお伺いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

再質問にお答え申し上げますけれども、雨森議員の方向をしっかりと見きわめて考えていただきたいという話、そのとおりだというふうに思っております。きのうも発掘50周年の関係で文化センター大ホールでいろいろパネルディスカッションがあったわけでございますけれども、奈良との友好都市の締結に際しましては、はっきり申し上げまして、奈良の二人の市長、前の藤原市長、今の中川市長、お二人とも私この多賀城の政庁等見ていただいたわけでございます。奈良の方々が多賀城がどんなまちであったか全くわからない。現場来て、こんなすごい、やっぱり東北の中でも東北の雄だったということがはっきりわかるわけですね。それで友好都市を決められたという経緯もあるわけでございます。前の藤原市長が議会の中でどういう答弁をされたかはちょっと議事録見てみないとわかりませんが、やっぱりそういうふうなものも奈良の方々に知っていただかなければ、これからいけないだろうということもございまして、雨森議員がおっしゃった三政庁という表現でございますけれども、そういうことも来年の40周年がいいのかどうかいろいろと庁内でしっかりと考え合わせて、どういうものがいいのか考えていきたいというふうに思っております。

それから、後の公園の関係でございますけれども、これはスポーツ公園ですけれども、やっぱり道路計画の中にあるというふうなこと、それから地権者の方とか、いろいろありますし、ほかの公園も今考えているわけでございまして、その辺しっかりと将来の計画立てていかないとだめでしょうし、その中でやっぱり考える必要があるんじゃないかなということで、もう少し研究させてください。よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

じゃ、もう一回ですね。わかりました。

それで、奈良との問題、私も前日奈良にお伺いした際に、前市会議員の議長であります、前ですね、橋本先生宅に約2時間ぐらいお邪魔しまして、奈良の全議会の問題とか、それから奈良の市の状況とか、あと今の午前中いろいろとお話をお伺いしておりました。

ぜひ、私、今文化財の会長しておられますが、多賀城に来年は来てくださいと。そして現職の議員さんたちを一人でも多く多賀城という、片田舎ではあるかどうか分かりませんが、多賀城を訪問していただきたいということを切にお願いしておりました。時間があれば多賀城に来てみたいということもお話もいただいておりました。それから奈良の職員も来年は多賀城に行ってみたいという職員も出ております。

そういうことで、ぜひ40周年という機会に一人でも多く奈良から、そしてまた太宰府から官民の方々が多賀城へ訪問していただきたいという願いでございますので、どうぞ市長、この事業を心に残る、そしてまた市民参加という名のもとに、やはりこの人生の1ページになるような市長のやっぱり市長の中の市長の政治の中に、ああ、あれはよかったなというような行事をつくっていただきたいというふうに思っております。

それから、留ヶ谷の件でございますが、これはこの間もお年寄りの方々がグラウンドゴルフをやっておりましたら、隣の住民からうるさいということで役所に電話あったと。だからもう少し離れてこっちでやれということで、非常に肩身の狭い思いをしながらグラウンドゴルフをしておられます。あそこへ出るということは健康な方々が出ているわけです。健康を保つためにもやはりそういうスポーツを楽しみながら健康でいていただくということありがたいことでございますので、そういったことも踏まえながら前向きに、いろいろと計画もございしますが、検討願いたいというふうに考えております。

それから、今市長は、きのうシンポジウムの件が出まして、ちょっとこれ新聞記事、私、私もその会場にりましたが、市長が外郭南門をつくりたいと。来年から予算化するんだというようなお話ありましたのでびっくりしました。計画の中にそういう文字は出てなかったんだけど、市長は、ああいう会場でございますので、お祭りのな気分です市長がおっしゃったのかもわかりませんが、実は私もびっくりしまして、いやいや本当に市長は来年から予算化してやるのかということで、これはまたちょっと私も鉢巻きを締め直して賛否両論でやっていかなくちゃいけないというふうに考えておったんですが、それについてちょっと……。

○議長（石橋源一）

雨森議員、その点については、この通告外でございますので。

○8番（雨森修一議員）

そうですか、はい。じゃ回答はよろしゅうございます。

○議長（石橋源一）

ここで11時25分まで休憩といたします。

再開は11時25分。

午前11時13分 休憩

---

午前11時25分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

15番松村敬子議員の登壇を許します。松村議員。



(15 番 松村敬子議員登壇)

○15 番 (松村敬子議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、質問の前に、昨日行われました多賀城跡調査 50 周年記念フォーラム「よみがえる北の都多賀城に生きた人々」の大盛況おめでとうございます。昨日のフォーラムを通して私も多賀城の歴史的価値、魅力を改めて実感いたしました。これは私だけではなかったのではないのでしょうか。パネリストの作家高橋克彦氏も多賀城に対しての認識を大きく変えられたようです。

それでは、通告に従い、3 点について質問させていただきます。

初めに、地域活性化策についてお伺いいたします。

近年、日本は経済成長戦略として観光立国を目指し、平成 19 年に観光立国推進基本法を施行し、平成 20 年 10 月には、国土交通省に観光省を設置するなど総合的かつ計画的に観光推進、観光産業振興を推進しております。また、都道府県や市町村においても、観光振興をこれまで以上に地域活性化の重要課題として位置づけ、全国規模で観光への取り組みが活発化しているところであります。

このような動きは、観光志向の多様化や社会構造変化の進む中で、観光の意義が見直され、国づくりやまちづくりに果たす観光の役割への期待が今新たに示されていることと見る事ができるのではないのでしょうか。観光資源を活用した観光振興策はすそ野が広く、小売業や飲食業、宿泊業、運輸業、製造業、農業など、さまざまな産業分野において経済や雇用面で大きな波及効果をもたらし、地域経済の成長戦略の重要な柱なのであります。

私たちの多賀城にあります特別史跡多賀城跡は、日本三大史跡遠の朝廷という質の高い一級の冠を持っております。このような中、本市の観光の現状はどうでしょうか。観光客入り込み数は徐々にふえているものの、年間約 70 万人、そして、そのほとんどは見るだけの通過型で、経済効果はほとんど見込めないのが現状であります。この現状に市民より、すばらしい資源があるのだから、行政はもっと観光産業振興に力を入れて取り組むべきではないかとの厳しい声を多くいただいております。市民との対話重視で市長が行っております「ちょっと茶っと」、「おぼんです懇談会」においても、防災、道路に次いで観光が 3 番目に期待する政策であり、また文化財の活用を入れると 1 番になるというほど多くの市民の方が文化財を生かした観光振興に関心を持っているというのは、市長も御存じのはずであります。昨日のフォーラムでも高橋克彦氏より、こんなにすばらしい史跡があるのになぜ寂れているかとの質問があり、場内より拍手も出たほどです。

本市には、12 年前の平成 10 年 3 月に 2 年間の期間をかけ約 1,800 万円の経費をかけ、「史都多賀城の里」と銘打った立派な多賀城市観光基本構想・基本計画が策定されております。12 年間の中でこの計画の具体的な進捗状況はどうでしょうか。土地の公有化とサインの整備設置が主で、全くと言っていいほど計画は進んでおりません。むしろ観光拠点となっている中央公園は、整備計画が変更され、後退しているのが現状であります。

その原因を私なりに分析してみますと、一つ目に、特別史跡ということから本市の思いだけでは勝手に整備できないこと。二つ目に、整備は県、宮城県、保存管理は多賀城市との役割分担になっていること。3 点目に財政の問題。そして最後 4 点目に、市民の多くの方がその価値・魅力に気づいていない等が挙げられると考えます。

しかし、市長、あらゆる面で機は熟していると思います。本市は、今こそこれらの現状課題に真っ正面から取り組み、観光のための観光ではなく、まちを元気にする観光という視点に立ち、地域全体が恩恵を受けるような振興策を立案し、実行すべきときであると考えます。そこで、本市の観光についての今の現状を踏まえ、観光振興の意義や課題、そして具体的な施策を明らかにした多賀城市観光振興ビジョンの策定をされるべきと考えますが、本市の御所見をお伺いいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについてお伺いいたします。

この質問に関しましては、第1回定例会、臨時会、第2回定例会におきまして複数の議員より質問が出ておりますが、市民からの要望、関心の多い事業でありますので、私の方からも改めて質問させていただきます。

今や、がんは国民病と言われるほど国民の死亡原因の30%を占め、50代以降においては約50%とも最も高い死亡率になっております。このことから、公明党はがん対策の必要性を訴え、がん対策基本法の制定を推進してまいりました。また、がん予防対策効果には、早期発見が重要ということから検診率の向上を求められております。そこで、昨年度より子宮頸がん、乳がん検診の検診向上を目指しておりました女性特有のがん検診事業が実施されることになりました。これは国の予算で全国一律に検診無料クーポンの配付事業が実施され、本市でも検診率アップに効果があらわれているところであります。しかし、民主党政権になり、その予算は半減してしまいましたが、本市におきましては平成22年度も引き続きこの事業を実施しているところであり、当局の御努力を評価いたします。

また、子宮頸がんは検診と予防ワクチンで100%予防できる唯一のがんであります。

公明党は、子宮頸がん対策として全国で署名運動を展開、350万人以上の署名を集めました。検診の無料クーポン、女性健康手帳の配付と同時に予防ワクチンの早期承認を国に求め、先進的に取り組んでまいりました。

子宮頸がんは近年、20代や30代の若い女性が著しく発症し、年間1万5,000人が罹患し、約3,500人が残念ながら命を落としております。これは1日に換算しますと、約10の方が毎日死亡しているということになります。今や世界100カ国以上で予防ワクチンが接種され、検診率が70%から80%と高いアメリカ、ヨーロッパなどでは、子宮頸がんは治す病気ではなく、予防する病気であるというのが常識と言われております。しかし、対応がおくれていた我が国では昨年ようやく予防ワクチンの承認が得られ、現在、任意の接種が始まったばかりです。しかし、経費も1人5万円から6万円と高額なため、なかなか普及ができないのも現実であります。

そこで、最近では、そのワクチン効果から徐々に単独で助成に取り組む自治体が出ており、宮城県におきましては大衡村、岩沼市でも実施することとなりました。公費助成により多くの女性の命と未来の命が守られます。経済的格差によって少女たちの将来に不安を残さないよう、本市におきまして一日も早い子宮頸がんワクチン助成事業を実施されるべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

最後に、病後児保育についてお伺いいたします。

女性の社会進出がますます進む中、子育てと就労の両立を支援するため、病気回復期にある乳幼児を一時預かってくれる施設が大変望まれているところであります。

この件に関しましては平成16年第2回定例会、平成19年決算委員会、平成20年第3回定例会におきまして質問をしておりましたが、最近の答弁によりますと、「当面はファミリーサポート事業を展開する中で医療機関等と連携を図るなどし、病後児を図る環境づく

りを進めるとともに、保護者が安心して就労できるよう事業の充実を図りたいと考えております」との御答弁ですが、その後の進捗状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

以上3点をもちまして私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

松村議員の御質問にお答えいたします。

多賀城市は、特別史跡多賀城跡を初めとする歴史的文化遺産に恵まれ、これらの観光資源を生かしながら観光事業の発展に取り組んでまいりました。松村議員の御指摘のとおり、まだ大きな経済効果を持つ観光産業というまでには育っていないと考えております。

全国の有名な観光地を見ますと、地域住民が地域の観光資源に誇りを持ち、訪れた観光客に自信を持って地域をPRできる姿が見受けられます。本市におきましても、特別史跡多賀城跡などの観光資源を市民一人一人が誇りに思い、大事にすることでそれらの思いが多賀城市を訪れる方に伝わることによって観光地として発展していくのだからと思っております。

現在、市では観光の核となる特別史跡多賀城跡周辺で（仮称）多賀城インターの建設の促進や道の駅の検討を進めており、観光事業のさらなる飛躍を目指そうとしております。一方で、特別史跡多賀城跡第3次保存管理活用計画の策定及び歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の認定に向けて作業を進めており、これらの計画の策定により地域の全体像が見えてくる中で、地域経済活性化策としての本市の観光の将来像を探ってまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン助成についての御質問でございますが、平成22年第1回定例会において米澤議員、竹谷議員から、平成22年第1回臨時会において根本議員から、また平成22年第2回定例会では米澤議員、佐藤議員から御質問いただきました。

その際には、公費助成には多額の費用がかかること。任意接種のため健康被害が生じたときの補償が問題になること。国において任意接種ワクチンの定期接種化が検討されていることなどから、その動向に注意するとともに、国や県に声を上げていきたいと回答してまいりました。また、この感染は主に性交渉が原因と言われることから、ワクチン接種の有無にかかわらず、学校とも連携した10代女性に対する健康教育が重要との考えも申し上げました。

そのような中、最近の情報によると、厚生労働省は、平成23年度予算概算要求において子宮頸がん予防対策強化事業を盛り込んだようでございます。その内容は、市町村がこのワクチンの接種事業を実施した場合、接種費用等の一部として定額で3分の1相当を助成するというものですが、予防接種法などによる法定事業ではないことから、国は積極的な推奨をせず、健康被害に備えて実施市町村が民間の損害賠償保険に入ることが条件のようでございます。

今申し上げたような点も含め、詳細は不明でございますけれども、県市長会においても、子宮頸がんワクチンほか、現在任意接種とされている予防ワクチンについて、ワクチンの

確保や定期予防接種の位置づけを国に要望する協議がなされておりますので、国の具体的な動きを今後とも注視しながら検討を進めてまいりたいと思います。

次に、3点目の病後児保育を実施されたいという御質問でございますが、病後児保育の実施に当たりましては、病気の回復期であることから集団保育が困難であるため保育を行うための専用スペースや専任の看護師及び保育士を確保しなければならないという問題があり、これまで市内の認可保育所または医療機関においても実施できずにまいりました。

このような中でファミリーサポート事業で一時期実施してきた経緯を受け、制度化に向けて検討してまいりましたが、協力会員に意向を確認したところ、病後児を預かる会員が確保できなかったことから制度化に至っていないのが現状でございます。

なお、現在、平成23年4月開所に向け、本年度事業で新設が予定されております（仮称）下馬みどり保育園において病後児保育が4名枠で実施される予定になっておりますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

松村議員。

○15番（松村敬子議員）

御答弁ありがとうございました。

では、まず最初のビジョンの策定に関してからお伺いいたします。

いろいろな計画を今策定中なので、それを見ながらやっていきたいというような、将来像を探っていきたいということでの考えだったと思うので、取り組むという方向で考えているという御答弁だったと思いますが、よろしくお伺いいたします。今、市長おっしゃったように、多賀城市におきましてはいろいろな今そういう整備に向けて、一つの計画、二つです、計画策定中ですので、それを策定するに当たって、やはり観光客を誘客するのにどういうふうな整備の仕方がいいのかということをしっかり取り組んで考えて策定をしていたかなければならないのかなというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。実際、本当に史跡を生かしたまちづくりとか、そういうのは本当に言うのは簡単なんですけれども、これで観光産業振興というのは、市も私もそれは勉強すればするほど、本市にとってそれを実現するというのは大変難しいということは私も実感しております。行政の方ではなお、より一層そういう思いだと思いますけれども、やっぱりそれは何かというと、やはり今現在、観光で多賀城市で事業をしている事業者がほとんどいないということですかね。あと、もう一つは物産がなかなかないということであるかなと思います。でも、やはり一方、多賀城の特別史跡の重さとか、交通アクセスの利便性のよさとか、そういうことからいうと、たとえ現状はそうであっても、大変可能性は大きいと思いますし、最近の一連の発掘調査50周年記念のイベント、また新聞掲載等を見ましても、本当にそういうの価値というか、魅力に対しての関心は高まっているというか、そういう部分で皆さん、市民も初め、多くの県民、また多くの方が認識を新たにしているんじゃないかなというか、そういう意味で期待も逆に多いのかなというふうに思いますので、ぜひこの計画策定に当たりましては、本当にその辺を十分に考えてやっていただきたいなというふうに思います。

観光客の楽しみは何かといいますと、観光地を見ることがまずそれは観光の、光を観るといいますかね、その観光地を見ることが、もちろん第一の目的でありますけれども、それ以外に食べることと、あと買い物というのがやっぱり観光客の大きな楽しみだそうあります。そういう意味からいいますと、先ほど市長も言いましたように、多賀城市においては物産館とか、道の駅の構想も今視野に入れているというお話がありまして、計

画の中にもその辺も盛り込まれるのかと思いますけれども、やはりそういうことからいいますと、私は多賀城のそういう性質からいいますと、先ほど言ったように地場産品がなかなかないということからいいますと、でもまた多賀城の性質ということからいいますと、私はその物産館か道の駅になるかわかりませんが、そういうものは私は多賀城にこだわる必要はないんじゃないかと。きのう、やっぱり多賀城というのは東北の拠点、また宮城県の誇りでもあるというようなお話もありましたとおり、そういうことからいいますと、多賀城のものを何かしようというんじゃなくて、むしろ多賀城、東北の拠点だと。宮城の拠点、そういう歴史の拠点だということから、そういう方向の物産館というものの検討をしていくことによって、やっぱりそこでまた魅力も増すのかなというふうに思います。

あともう一点は、多賀城に、きのうのお話もありましたけれども、さまざまな都があって、いわゆる何ですか、政庁を前にして、そういう古代都市があったと。その中にいろんな工房もあったというお話がされてました。そういう観点からいきますと、出土品の中にもいろんな陶芸品とか漆器とか、あといろんな鉄器とか、そういうものも出てますので、むしろ日本の伝統工芸をやっているような、そういう人たちをまちに誘致するとか、そういうまち並みをつくるとか、工房をつくるとか、いわゆる市長が言っております企業誘致の一環でそういうふうな方向で物産館とか、そういう工房のまちとか、そういうのも考えるってことも、やはり多賀城の観光に魅力をつける一つの要因じゃないかなというふうに考えております。やっぱりこれは多賀城だからできる一つの観光振興の政策じゃないかなと思いますけれども、この辺に関しまして、私の意見に対しての市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（石橋源一）

松村議員、あと2点、3点目については。（「後でやります」の声あり）市長。

○市長（菊地健次郎）

松村議員のおっしゃるまちを元気にする観光というのは、なかなか刺激があっといういなあという思いでございますけれども、まず観光ということよりも何よりも、きのうの文化センターの大ホールで会ったようなお客さんを見ますと、かなりよそから来ている方々が多いなど。見ない、よその方の、当然私がずうっと見渡したら、多賀城の人よりもほかの方々が多かったんじゃないかなというふうな思いもかなりしております。やっぱり市民がああいう場にもっと大勢来て、多賀城のすごさをもっともっと知らないという感じが薄くなるのかなというふうな感じがしております。ですから、地元の住民が一番、きのうもあったように1万人が住んで、要するに平城京以外には多賀城しかあのような暮盤の目のみみたいな、あの当時の都市としては多賀城しかなかったんだという、そのやっぱりもの、そういうすごさを、多賀城のすごさを我々自身がやっぱり市民にそのことをわからしめることも当然必要だと思いますから、それによって、そこからまず原点として観光というものについても広がっていくのかなというふうな思いがいたします。

宮城、今、東北の拠点という松村議員のお話ございましたけれども、やっぱりその拠点の中で昔どんなことが行われたという、いろんな発見があったわけです。それを生かすという、どういうふうな生かし方があるか、やっぱりこれから道の駅をつくるにしても、やっぱり道の駅というふうなことになるならば、多賀城ではない天童の、あるいは奈良の、太宰府の物産を広く集めても非常にいい道の駅が、ほかにはない独特の道の駅ができるというふうに思いますし、商工会は商工会で七ヶ浜の商工会とつながったわけでございますし、やっぱり海のものも当然取り入れられることは取り入れるわけでございますし、その辺のことも反映させた観光というものを総合的な観点から考えていく必要は私はあるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（石橋源一）

松村議員。

○15 番（松村敬子議員）

そういうことで、今市長が市民の意識がもう少し参加というか、関心が高まるといいなというようなお話がありましたけれども、私、ないわけではないけれども、どちらかというと、もうあきらめというか、どうせ何もしない、してないという、そういう声が結構多いですよ。だから、やっぱりいろんな「ちょっと茶っと」とか、ああいう中でもそういうのがあるのかなというふうに思うんです。やっぱりそのためには私たちが本当に誇れるようなそういうその辺を空間に整備していくということがやはり市としてやる気を見せていくというか、きちんと市としてもこういうふうにして多賀城のすばらしさ、価値を示してやっていくということも大事じゃないかなというふうに私は思っております。やっぱりそういうことによって市民も誇りも持って、やる気も出てくるということは私はすごくあると思います。その辺をぜひ行政の方は考えていていただきたいなというか、市民の意識の醸成を待っているというふうにやってたのでは私はまた何十年もおくれる観光産業の振興になっちゃうかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、そういうことでその辺の意気込みというか、やっぱり市長がもう陣頭指揮をとってやるくらいの気持ちでこれに取り組んでいただかないと、なかなか多賀城においては現実には厳しいかなと思いますので、ぜひ市長もきのうのフォーラムとかいろんなところでそういう思いも語っておりますので、ぜひその辺をお願ひしたいというふうに思いますので、もう一度その辺の意気込みを、観光産業振興に対する意気込みを聞かせていただきたいと思います。

あと、その次、ワクチンの件ですけれども、今後の国の動向を見て、そしてやっていきたいというお話でありましたけれども、今国の方でも予算どういふふうになるかわかりませんが、計上して、先ほど言いましたように取り組むという方向でありますので、それが通りました折には、市としても一番に手を挙げて、ぜひこの助成を事業を実施するように、ぜひできるように準備を進めていていただきたいなというふうに思いますので、その辺の御回答をお願ひいたします。

あと病後児保育なんですけれども、今年度予算計上している中に入って、来年 23 年度開所予定の下馬みどり保育所ですか、こちらで病後児保育の 4 名受け入れの予定があるということでありましたけれども、本当によやく具体的に受け入れるところがあって取り組む保育所が出たということは、本当によかったと思います。これは多賀城市だけの子供を受け入れる予定なのか、ほかの自治体もそういうふうに入れられるようになっているのか、その辺、もしおわかりでしたらば、その点に対しての御回答もお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

観光関係につきましては、先頭に立ってということでございますから、当然それなりのごことは頑張っていきたいという意気込みだけはありますので、頑張ります。

それから、子宮頸がんワクチンは、これ国の動向、先ほども申し上げましたように、見きわめながらやっていきたいということで、恐らく来年度予算の中に反映されるのかなというふうに思ってますので、それを見きわめてから頑張りたいというふうに思います。

病後児保育、これは所信表明でも私お話し申し上げてあります。病後児保育も頑張るということでございます。ただ、この多賀城だけか、あるいはほかの方々もというふうなことは、ちょっと保健福祉部長の方からその辺の詳細について答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

病後児保育の具体的なその事業の中身なんですけれども、これにつきましてはこれから詳細を詰めていくというような形になっておりますけれども、例えば仙台市の方でよその自治体のお子さんを受け入れているという実態もございますので、そのお子さんを受け入れられないということではないとは思いますが、ただ、あくまで支援をする側は多賀城市民に対して支援をするということですので、そういった形になろうかというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

ここで、お昼の休憩といたします。

再開は午後 1 時です。

午前 11 時 58 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

11 番 戸津川晴美議員の登壇を許します。戸津川議員。

（11 番 戸津川晴美議員登壇）

○11 番（戸津川晴美議員）

済みません。かつてない緊張感を味わいながら質問をさせていただきます。市議員になって 1 カ月半という月日がたちましたけれども、私が今まで見えなかった市政がいかにも多岐にわたって行政をなさっているのかということを実に目からうろこの 1 カ月半でございました。改めて皆様に敬意を表します。よろしくお願いたします。

私の質問は 4 点大きくございます。

まず 1 点目は、何よりも私の大きな願いであります小中学校の少人数学級のことについて質問をさせていただきます。

御存じのように今現在、宮城県では小学校 1 年生、2 年生、それから中学校 1 年生とこの 3 学年におきましては 35 人学級という少人数学級が実現しております。本当にこれはうれし

いことをございました。しかしながら、ほかの学年におきましては依然として40人学級のままでございます。私はこれを何とかいたしましてすべての学年で一日も早くこの35人学級という少人数学級を実現するように多賀城市として県に、そして国に強く要請をしていただきたいと思います。これが私の第一の質問事項でございます。

御存じのように、日本の教育行政といいますのは、この40人学級制度を30年間放置したままでございます。1980年から今まで国の制度は40人学級制、これは変わっておりません。1学級の規模を40人を限度とするということがいまだに続いている状況でございます。

しかし、皆さんも御存じだと思いますけれども、世界の情勢を見ますと、大きく進んでおります。イギリスなどでは小学校の低学年では25人学級でございます。アメリカにおいても同様でございます。小学校低学年においては25人学級、そしてまたヨーロッパにおきましては、もう30人学級というのはこれは最低のラインでございます、これはヨーロッパの常識でございます。皆さん御存じの学力世界一を誇りましたフィンランドなどでは24人以下学級、これが既に実現しているという、そういう状況でございます。

また、もう一つの問題点は、公的支出といいますか、国の予算を教育の場にどれほど支出をしているかという指標がございまして、これはOECD加盟国の中で、残念ながら日本は、OECDに88カ国だったと思いますけれども加盟しております加盟国の中で、データのあるその加盟国の中でですよ、最低のラインなんです。私はこれも本当に問題だと思います。OECDの加盟国の平均というのは5.2%、いわゆるGDPの割合ですね、国内総生産に占める割合というのは5.2%がこれが常識でございますが、日本では3.8%であって、大きく下回っているという状況でございます。こういう日本の大変貧困な教育行政の中で今日本でどんな状態が起きているかということは、皆様も御存じだと思いますけれども、改めて私の方から申し述べさせていただきます。

一時は「落ちこぼれ」という言葉がありましたけれども、今では「落ちこぼれ」ではなくて、「落ちこぼし」という言葉で言われております。いわゆる、僕も私ももっとわかりたい。みんな子供たちはそのように考えております。しかしながら、教育内容がたくさんございまして、その子のために、もちろん40人学級の中では丁寧な手が尽くせないということもございまして。そしてまた、たくさん内容を次から次へと教えなくてはならないという中で、この「落ちこぼし」という言葉が生まれてまいりました。これはいわゆる教育行政の中で子供たちが本当はわかりたいのに落ちこぼし、落ちこぼされているという状態を言っていると思いますが、それは長い間、問題になっておりますけれども、いまだにこの問題は解決を見ていないと思います。40人学級の中で一人一人あえいでいる様子はわかります。しかし、40人もいますと、そのあえいでいる様子さえも見て取れないという状況もあります。これはもう物理的にどんなすぐれた教師が教壇に立ったといたしましても、物理的に私は無理なことだと思っております。

そして、最近で大変私が心を痛めておりますのは、子供たちの心の状態でございます。子供たちは今暴力の問題が大変問題になっておりますね。2009年度では6万件、子供たちの児童・生徒の暴力行為が6万件確認されております。これも新しい問題でございます。いじめの問題は大変深刻でございますが、今はネットいじめなどという、目に見えない、先生たちの目の届かないところでのいじめがまた発生をしております、これも深刻な問題になっていると思います。そして、ここに大変悲痛な一つの例がございまして、紹介をさせていただきます。

これはある子供の状態でございますけれども、こういう事件がございました。ことしの3月のことでございますけれども、マンションから飛びおり自殺をしたある中学生のノートにこう書かれていたそうでございます。「もう学校なんか行きたくない。みんなが敵に見



えるから」と、こう書き残されていたということでございます。私はこの書き残されたノートの中に、今子供たちが抱えている心の悩みが凝縮されているのではないかと、そのように感じております。全国学力テストに象徴されますような、点数至上主義、そういうものが学校の教育の中で幅をきかせておりました、子供たちは度を越した競争主義の中に追いやられまして、自己肯定感、そういうものがどんどん持たなくなってございます。3人に1人の子供が「自分なんかいない方がいいんだ」とそういうふうにいるというデータもございませぬ。

また、これは厚生労働省の調査でございますけれども、中学生の中の4人の1人は、うつ症状、うつ病の症状を持っているという、こういうショッキングなデータもございませぬし、さっきお話ししました自殺の問題は、今マスコミは気をつけて報道しないようにはしておりますけれども、昨年度の警察署の調べでは500人、昨年度の中で子供たちが自殺をしているという、こういう問題が起きております。

私は、こういう子供たちの状況を、やはりこの行政の立場に立つ人間としてどうにかしなくてはならない。その一つの大きな施策として、やはりこの少人数学級を進めていくこと、これがまず最初に私たち大人、行政の責任でやっていかなければならないことではないかと痛感しております。これは私一人の願いではございませぬ。今言ったように心の中にいろんな悩みを抱えながら、それでもけなげに生きている子供たちの願いでもあり、そして、多忙な状況の中にありながら文字どおり昼夜を分かたず子供たちのために励んでいらっしゃる先生たちの願いでもあると思っております。

そういう中で私この7月に大変うれしいニュースを聞きました。それは文部科学省にあります諮問機関であります中央教育審議会、そこに初等中等教育分科会ですか、分科会というのがございませぬけれども、そこがついに提言を発表いたしました。それは学級規模の引き下げ、これを提言を発表してくれたのでございませぬ。しかも、その提言の内容を見まして、私は本当に涙が出るほどうれしかったです。その提言内容の中には、学級規模の引き下げによって子供たちの不登校問題が解消される。ここにも言及しておりますし、また、子供たちの学力向上も少人数学級の中で実現ができるんだということまで言及をしております。大変うれしい報告でございませぬ。それを受けまして早速文科省では、11年間の長い計画ではございませぬけれども、少人数学級をいよいよやらなければならないということで、11年間にわたる長期の少人数学級に対する計画を立てております。来年度から8年間で30人学級から35人学級を推し進めていきたいという、こういう計画を発表いたしました。これも大変うれしいことですが、私の日本共産党もこの計画案に大いに賛成をいたしまして、これは計画倒れにさせてはいけぬということで、文部科学大臣と早速交渉を持ちまして、文部科学大臣、残念ながらかわってしまいましたけれども、川端文科大臣と交渉を持ちまして、ぜひこれはやっていきたいと強い決意のほどを見せていただきました。このたびの内閣の改造で高木文科大臣というふうにかわりましてけれども、なお、このさきの文科大臣の固い決意は受け継がれていくものと私は信じております。そして、この問題はやはり私は政党の立場を超えて、すべての政党の立場の方々方に声を大にして一緒にこの要請行動をしていただきたいということを申し添えておきます。

そしてまた、私議会の報告を見せていただきましたら、今は亡き伊藤功一郎さんも平成15年の第1回定例会におきまして、この問題を取り上げていただいているところだと思えます。私は五次総の市の資料をいただきました中で、大変心痛めている子供たちの問題のところを早速見させていただきまして、アンケートに載っていたこと、多少私の意見も入りますけれども、このアンケートに対しまして数字だけで云々するということは控えなければいけぬのかもしれないけれども、あそこの中に「学校は楽しいと思うか」という設問がございまして、それに答えているところがございませぬ。小学校では88%ぐらいの子供が「楽しい」という枠に入っておりましたけれども、残念ながら、それが中学校に行くと

68%になっているという、この問題は私は強く大きくといたしますか、重く受けとめなければいけない問題ではないかと思っております。ぜひこの問題を御理解をいただきまして、少人数学級をすべての学年に施策をしてほしいというこの願いをぜひ県に対して強く強く要請をしていただきたいと思います。

長くなりまして申しわけございません。第1点目でございます。

2点目に移らせていただきます。

多賀城小学校の留守家庭児童学級の問題でございますが、分級の方針とお聞きをいたしました。具体的にどのような形でいつから始められるのか、その具体案についてお伺いをいたします。

3点目は、高齢者の問題で2点ございます。

私も議員になった途端に御近所の方から相談をされまして、そのことから高齢者のお二人の方からの問題をいただきまして、そのことに基づいての質問でございます。

1点目は、高齢になった方、ごめんなさい。敬老金ですね、敬老金を今支給をしております。高齢者の方にも大変喜ばれておりまして、私は大切な施策だと思います。77歳と88歳、そして100歳の方にお渡しをしております。もちろん100歳の方には、市長みずから出向いていかれましてお祝いの心を伝えているというふうにお聞きをいたしました。しかし、77歳と88歳の方につきましては、銀行への振り込みであるという現実がございます。

私は、その高齢者の方の言葉で言いますと、心が伝わってこないんだよと。お金もいけれども、5000円が云々言うんじゃないんだ。私はその気持ちを受け取りたいんだ、こういう言葉でございました。気持ちが伝わっているのかどうか、その辺をまず1点質問をいたします。

第2点目は、この問題は高齢者のごみ問題、ごみを出すことに大変不自由を感じていらっしゃる高齢者の方に対して何か施策はないだろうか。この問題ではさきの定例会におきましても相澤議員から問題が出されておりますので、私はこのたびちょっと遠いまちでございますけれども、埼玉県のカウ市というところの例を引いてちょっとお話をさせていただきます。カウ市では、ことしの6月からこの事業が始まったそうでございます。ふれあい事業という、まさに本当にこの事業の本質を突いた事業ではないかと思っておりますけれども、やはり高齢者の方、身体に障害を持たれる方へ個別にごみを収集しに行く事業が立ち上がったということでございます。これはどこから始まったかと申しますと、ヘルパーさんの声がもとになって立ち上がった制度だそうです。

ヘルパーさんというのは介護の方に詳しい方だと思いますので、間違いはないと思うんですけども、このヘルパーさんの言葉の中にごみ出しというサービスは介護保険にはないんだと。介護保険でという御答弁があったようでございますが、介護保険でごみ出しというサービスはないということでございます。そのことを1点、私は確認をさせていただきたいと思っております。それからまた、軽度生活支援の中でやれるのではないかと御答弁もいただいておりますけれども、この軽度生活支援、確かにやろうと思えば、申し込みをすればできないことではないのでございますけれども、御存じのように、ごみ出しというのは8時半までという限られた時間の中でしなければならぬ。いわゆる早朝の仕事でございます。果たして高齢者の方がこのごみ出しを御希望されても、それを受けて、はいいいですと言ってやってくれる人がいるのかどうか、そこのところが大変私は問題になるのではないかとこのように思っております。その2点について、果たしてそれが本当に実

現ができるのかどうか、その高齢者の問題では、ごみ出しの問題ではその2点をまずお伺いをしたいと思います。

最後になりました。これはこれも伊藤功一郎議員の方からも、この場で言われたかどうか、ちょっと定かではございませんけれども、住民の方にたくさんの要望が寄せられておまして、しかも、伝上山の区長会の方からも要望が届けられている問題でございますので、市の当局でも御存じだと思いますけれども、道路整備、伝上山の四丁目の一角から、何ていいましたっけ、第一下馬踏切というのがございますけれども、その踏切を出て、多中前の歩道橋に出る間の道なんでございますけれども、私も行って見ましたけれども、右側の歩道部分が大変狭くて、しかもその出口のところに大きな電柱が立っておりまして、見通しは悪い。そこは大変その右側というのがまた利用される頻度が多うございまして、多中の生徒はもちろん右側通って行かれるんですね。それからマックスバリュができて、マックスバリュに行かれる高齢者の方もそこを歩いていけると。だけれども、歩いているときに向こうからふっと大きな車が来てひやっとすることが何度もあるんだという、こういうお訴えでございました。この道路を幅をぜひ広くしていただきたいということで、この計画について完了時期など、見直しなどについてお伺いをしたいと思います。

以上4点、私の第1回目の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

戸津川議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めてにしてはなかなか堂々としておりまして、大したものだなというふうに聞いておりました。

第1問目の少人数学級につきましては、教育長から答弁させますので、私の方からは2番目の学童保育から答弁させていただきます。

2点目の多賀城小学校の留守家庭児童学級の過密状態解消の具体案を問うという御質問でございますが、これまでも保護者の就労支援等のため、待機児童を出さないよう受け入れを行ってまいりました。本年9月1日時点での多賀城小学校杉の子学級につきましては、登録者が87名で、日々の利用者は80名前後となっており、過密状態にあることは十分に認識しているところでございます。

今後、杉の子学級の過密状態の解消に向けましては、学校運営に支障を来さないことを前提に、小学校内の既存施設を活用する方向で教育委員会や学校側とも十分な協議・調整を行いながら今年度中にその具体策を見出してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目の高齢者対策についての御質問にお答え申し上げます。

敬老祝い金の支給につきましては、高齢者に対し敬老の意を表し、あわせて市民の敬老意識の高揚を図り、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に、昭和41年から実施されてまいりました。高齢化率の上昇とともに、支給対象者も年々増加の傾向にございます。

御質問の敬老祝い金を振込方式で支給する方法は、お祝いの気持ちが伝わらないのではないかとありますが、確かに直接お渡しの方がお祝いの言葉を添えることができ、振り込みよりも気持ちの伝わり方は大きいと思います。私も 25 力所敬老会回って歩いて、何人かからそういう言葉はかけられたわけでございます。

しかし、敬老祝い金が現行の口座振込方式になった理由が 2 点ございます。一つは、支給対象者が御高齢のため、敬老祝い金を取りにこられる方が代理人だった場合に、本人に渡っていない事故が出たことから確実に本人へ支給する方法としたこと。もう一つは、敬老会の会場に市職員が休日出勤して 1 会場に 1 名から 3 名ほど出向いてお渡しをしておりますが、時間外勤務手当等の経費削減を図るとしたことでございます。

しかしながら、御本人への長寿のお祝いの気持ちにつきましては、市長名による祝詞を各地区の区長にお渡しし、お伝えいただくようお願いしているところでございます。これまでの取り組みの経過も踏まえ、年々ふえ続ける対象者数の増加、紛失等の事故をなくし、対象者である御本人へ確実に支給できる方法を考えますと、現行の口座振込方式が最良の方法ではないかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、高齢者のごみ出しに対する手だてについての御質問にお答え申し上げます。

本市ではごみの収集業務は各御家庭より個別に収集するのではなく、収集の効率性等により、地域の集積所ごとの収集を委託方式により実施しております。

御質問のありました個別収集の導入につきましては、ごみ収集作業員や収集車をふやす必要があります、ごみ処理コストが増加することから、ごみ収集方式の変更は、今のところ考えておりません。

なお、さきの第 2 回定例会一般質問において相澤議員より同様の御質問をいただいた際にも申し上げましたが、集積所へのごみ搬出につきましては、行政がかかわるものとしては介護保険による生活援助や日々の暮らしにおける軽作業の援助を行う軽度生活援助事業により対応が可能となっております。しかし、地域でのかかわりの希薄化がさまざまな社会問題となっている今日、日ごろからの声かけや助け合いによる地域での支援、コミュニティーの広がりや地域社会における課題解決への大きな力となるものでありますので、住民の方々が支え合える地域づくりの後押しとなる施策を今後も進めてまいりたいと思っております。

次に、御質問のありました伝上山一丁目の仙石線第一下馬踏切から国道 45 号にかけての道路の拡張についてでございますが、現在、この市道は市民プール方面から国道へ向かっていきますと踏切を渡り国道に向かう歩道が設置されていない状況にあります。また、市道は通学路にも指定されていることもございまして、児童・生徒にとっても危険な状況にあると認識しております。

このようなことから踏切と道路を拡幅し、新たに歩道を設置する計画で既に設計業務委託を 22 年度、本年度ですね、当初予算に計上しております。

なお、今後の計画としましては、道路拡幅部分の用地買収と JR との協議をしながら、連続立体交差事業にあわせて整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

1 点目の御質問についてお答えを申し上げます。

学校教育が多様な課題を抱えているというのは御指摘のとおりであります。

議員御存じのとおり、文部科学省では公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律、いわゆる標準法であります。の改正を公表いたしました。段階的に1学級当たりの上限を引き下げる内容となっております。今後は国会で審議されることとなりますが、本市としましては児童生徒一人一人にきめ細かな指導が可能となることから、大変期待をしているところであります。実現できるよう国並びに宮城県教育委員会に要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（石橋源一）

戸津川議員。

○11 番（戸津川晴美議員）

4 点目の道路に関しましては、ありがとうございました。私も早速地域の方々にお伝えをしたいと思えます。

3 点目のごみ出しの件でございますけれども、まず、私が通告に従わないことを先ほど言ったので、二重になってしまいますけれども、そういう制度を立ち上げてほしいということはもちろんなんですけれども、御答弁にありましたように、介護保険の中でやれるんではないかという御答弁でしたけれども、私の情報では介護保険の中にはごみ出しというサービスはないというふうにお聞きをいたしました。であるとすれば、介護保険には期待ができないのではないかということが1点ございます。

それから、先ほども申しましたけれども、軽度生活支援というのは、できないことはないんだけれども、やはり8時半までに出さなければならないという時間の制限がある中でそのサービスを請け負ってくださる人が、シルバーの人なんかをお願いするようになるのかと思えますけれども、果たしてそういうことが必ずできますよと言えるのかどうか。私はやはり高齢者が非常に不安を持っていて、遠くから娘さんにごみ出しをしに来てもらっているんだとか、それから、これは本当に特殊な例ですけれども、近所の方にちょっとお礼をして持っていつてもらっているとかというお話を聞きます。しかも、私にお願いをされた御高齢の方は、92歳と88歳という御高齢のお二人の、お二人だけでお住まいの方なんですけれども、ごみ出しの集積場所が残念ながらその方から大変遠いところにありまして、ごみを持ってそこまで行くということは、本当に坂になってまして大きな道路を横断して向こうまで持って行くという状態なんです。私は見るに見かねまして、私が来ますからと申しあげましたけれども、先ほど市長はその地域のコミュニティーと話をされましたけれども、私はそういうことになれていないと申しますか、御高齢の方は隣近所の人に何かやってもらうということ、私は年をとるんだから、みんな年をとるんだから当たり前じゃないですか、お互いさまですよと申し上げたんですけれども、まだまだそういう意識というか、申しわけない、そんな遠慮するわというような、そういう状態でごございました。ですから、何といいましょうか、私はコミュニティーも大事だと思いますけれども、そのコミュニティーを実現していくための、市はそのお手本を示さなければいけないと私は思うんです。コミュニティーは勝手にはできないと思うので、そのためにも私はお年寄りの中にも自己責任みたいな、そういう感覚が根強いのではないかと、そのとき思いました。それを何としてもやはり地域の中で、そうじゃないです、お互いさまですよという文化を広めていかなくてはならない。そのためにも私は市がそういう御家庭に対してやっていくということが今必要なのではないかと思います。

私の先ほどの川口市の例で申しますと、この川口市は大変その制度を使いやすいようになっておりまして、実は電話で申し込んでもいいんだと。申請書はもちろんあるんですけども、申請書なくても電話で申し込んでいただいても結構ですと。市の職員がその電話の主のところへ参りまして、どんな状況ですかとお調べをして、これは大変だとなったらば、そこのおうちには週に1回だけれども、週に1回はお伺いしてとりに伺わせていただきますと、こういう問題でございました。しかも、私はごみが委託事業になっているということは本当にネックだなと思いましたが、川口市では委託にはしておりませんので、市にあるごみ収集車でもって、そこに1日そういう仕事をする人をつけたということで、予算は一切ふやさない中でできたんだという、こういうお話でございました。私はどのような予算でどのようにすればいいのかということは、勉強不足でよくわかりませんが、何かそういう施策を委託事業の中にも、実はこういう高齢者がいるのでこの委託の事業の幅を広げてほしいということで契約の見直しといいますか、そこに幾らかの予算をつけてやっていくということがなければ、私は高齢者の問題は若者の問題でもあるとひしひしと思うんです。高齢者の方に温かい施策をしていることが若い人にとっては、ああここで安心してこの多賀城で年をとれるなど。すてきな多賀城だと思えるためには、やはり高齢者に手を尽くさなければいけないと思います。その点で何か前進面、何かできることはできることはないのか、それを前向きに検討するお考えはあるのかどうか、その点でお伺いをいたします。

また、同じようなことなんでございますけれども、先ほどの支給の問題でございます。市長も認めていらっしゃるように、それは確かにそうした方がいいということは認識をなさっているようで、そこは共通しているので、ほっといたしましたけれども、私が考えるに、77歳と88歳の方ね、その人に今は口座振替の用紙を渡して、その口座のお申し出があった方にはその口座に振り込んでいるということです。これは私は一定仕方がないかと思えますけれども、だとしても、口座に振り込みましたら、口座に振り込みをいたしました。どうぞお確かめください、お納めくださいというような、そういう何ていうんですかね、もう一手間があつていいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、取りに来られるということを前提にしていらっしゃるというところに私は少々違和感を持っております。私のその知っているその88歳の方ですけれども、その方は口座の依頼が来たときにそれを見過ごしてしまって、その連絡をしないでしまったと。そうしたら市から取りに来いよという、取りに来てくださいという連絡が来たので行かなくちゃならないと。1万円をもらうのにタクシーかけて、タクシーに乗っていくと3,000円はなくなるということで、私も私が取ってきてあげてもいいですよとは申しあげましたけれども、やはりそれは他人の私ですし、御遠慮されたということで、1万円上げてもタクシー代に消えたという事実もございます。

私はそこで提案なんですけれども、やはりそういう口座の番号が返ってこなかった人こそ私は援助を求めていらっしゃる方ではないかと思うんですよね。そういう方に対しては、なおこちらからどういたしましょうかと。取りに来ていただけますか、それともやはりここはこちらから持っていきましょうかという、そういうところに私は温かさが生まれるのではないかと思いますけれども、その点はいかがででしょうか、お答えをいただきたいというふうに思います。

2点目ですけれども、2点目の留守家庭児童学級については、学校の施設ということでございますが、私、城南小学校が学校施設を使って分級をしたということをお聞きをいたしました。城南小学校の方では快く学校施設を開放して下さっているということですが、やはり学校の中では、よくよくお聞きをしてみますと、本当はここに同じ3年生のクラスがとんとんとと並ぶはずだったと。だけれども、留守家庭児童学級のために一つあけたために、その同じ学年の子供が一つだけ階を上げて2階の方に住んでるんだと。その

問題が先生方から心配が出されていて、なお、そのことに教育委員会からも施策をしてもらわなきゃいけないという状態になっていて、私は学校施設を使うということはだめとは言いませんけれども、やはり別な事業でございますから、やはりどこかに我慢をしたり学校に御迷惑をかけたというところが出てくるというふうに思うんですね。現に多賀城小学校では空き教室はないと申されておりまして、新しく建てられた校舎の中も、もう頻繁にいろんな授業に活用されておりまして、そこに入るすきはないのではないかとこのように思います。できれば、私はプレハブを建ててというふうに思いますけれども、その辺の学校の状況のことを踏まえての御判断なのかどうか、その辺を重ねて質問をさせていただきます。

1点目は結構です。ありがとうございます。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

最初のごみ出し関係でございましてけれども、これ介護保険でやれるか、保健福祉部長の方からそれは後でちょっと答弁させますけれども、以前に去年だったと思いますけれども、子供たちが近所のおじいちゃん、おばあちゃん大変だからということで、ごみ出しの日に手伝ったという方が市制施行記念日に表彰された方がいらっしゃいます。私はこれは子供たち偉いかなというふうに思いますし、これからの市民協働と私が言っているのは、そういうものも私は範疇に入ってくるんじゃないかなと。だから、各地区でその日ごろの連携プレーというか、その辺のことも区長を中心にやっていただければ本当にいいコミュニティが築き上げてくれるんじゃないかなというふうに思っております。行政がお金をかけてこういうふうなことをやる、そういう時代では私はなくなってくるんじゃないかな。やっぱりお互いに助け合うという、そういうコミュニティが築き上げられてこそ、すばらしい多賀城が私はつくられてくるんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと行政から、これは何か高齢者に対してそういうふうなことをやれば若者の定着というか、若者にいい影響を与えて、いいまちづくりができるんじゃないかという戸津川議員のお話でございましてけれども、私はそういうコミュニティのあり方こそ、ぜひ必要じゃないかなというふうな思いがしております。

それから、口座に振り込んでいることでもございましてけれども、これは以前にかなりいろんな事件があったんですね。本人が全然もらえなかったとか、そういう事件が多発したもので、口座振り込みということをやったわけでもございまして、なんだや冷たいなという、そういうお話ももらいました。だけれども、確実に本人の口座に振り込むという行為がなされているわけですから、ぜひその辺の御了解をいただきたいというふうに思います。先ほど、来れない人に持っていくようなことともいうふうなこともありましたが、そのことをまずチェックすること自体が大変な作業になってくるんじゃないかなという思いでもございまして、ぜひその辺のことも御理解いただきたいと。また、この77歳、88歳という喜寿と米寿ということでございましてけれども、恐らく私らがその時代になってくるころにはほとんどない数になるなということで、本当相当の方々が祝い金をもらうようになるのかなと。これ将来的にもずっと持続できるかどうか、ちょっとわかりませんが、できるだけ持続していきたいという気持ちには変わりませんが、やっぱりその辺、数が、来れない人に持っていくということ自体が行政で果たしてそこまで、大変な作業になってくるんじゃないかなという懸念がされるわけでもございまして、ぜひ御理解いただきたいと。思います。

それから、留守家庭児童学級の方、これ、ぜひ手だてを、先ほど答弁の中で申し上げたとおり、具体策を見出してまいりたいということで、調整を図っていきたいということでございますから、ぜひ御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

先ほどのごみ出しの関係についてお答えさせていただきます。

介護保険での利用が可能かどうかということなんですけれども、これは認定を受けているというふうなことがその前提となつてまいりますけれども、この辺については十分にケアプランナーと相談の上で、どういったサービスを利用するのかというふうなことを御相談いただければと思います。介護保険では利用が可能です。

それから、軽度生活援助でございますけれども、ごみ出しの時間が8時半というふうな形で限定されてるので、利用できないんじゃないかということなんですけれども、これにつきましても、シルバーとの協議でその時間に来てくださいというふうなことを御相談していただいて御利用いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（石橋源一）

戸津川議員。

○11番（戸津川晴美議員）

まず、高齢者問題の方から先にお話をさせていただきますが、心を届けたいという気持ちが市の行政の方と私とその認識が一致したところは大変うれしいところでございます。私は何かやることにはやはりその労力と手間と、それからお金もかかるということは存じております。そういう中でもやはり何かやれることはないかと、こちらの方で手を尽くすということがやはり心を伝えるということの第一歩ではないかと思っておりますので、私先ほど提案させていただいたものの中に何かやれることはないだろうかということをご検討をいただきたいというふうに思います。振り込みが終わった段階で、振り込みをいたしました。どうぞお確かめくださいというような、その一報をやるということではできないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、介護保険では使えるということをお伺いしまして安心をいたしました。川口市では使えないということでしたけれども、多賀城市ではそれは利用可能ということですので、なお私も勉強はさせていただきます。シルバーの方でも確かに使えることは使えるというふうに考えておりました。ただ、それを必ずシルバーの方で受けていただける人が8時半までにいるかどうかという問題はございますので、その辺もできるだけそういうシルバーの人がたくさんいらっしゃればいいなという念じておりますけれども、先ほどのごみ出しの子供たちがお手伝いをしているというその情景は大変私もほほ笑ましい情景であるというふうに思います。そういう地域がどんどんふえていけばいいなと切に願っております。しかしながら、私はやはりこのネックになっているのは、みんな自分の生活で精いっぱいというぎりぎりのところでみんなが生きているという今の社会の状況の中、そういう状況を考えますと、やはりそれは市長のおっしゃるコミュニティーは私は本当に理想であると思っております。理想を実現するためにはやはり何がしかの施策が必要なのではないかというふうに思ひまして、提案をさせていただきましたけれども、なお、介護保険とかシルバ



一の中でできるということですので、その私の近所の方にもそのことをお伝えして、そちらの利用ができるようにぜひ進めていきたいというふうに思います。

また、留守家庭児童学級のことにつきましては、学校の方と本当に丁寧な協議をしていただきますと、いわゆる学校に我慢を、言葉は悪いですが、強いるというようなことが私はあってはいけないというふうに思っております。その辺のところを学校と丁寧な協議をしていただきますようによろしく願いをいたします。以上です。答弁は結構です。

○議長（石橋源一）

次に、12番中村善吉議員の登壇を許します。中村議員。

（12番 中村善吉議員登壇）

○12番（中村善吉議員）

私の質問は、最初に平成22年度実施された全国学力テスト（全国学力・学習調査）、以後学力テストと表現させていただきます。結果から本市児童・生徒の学力レベルと、さらなる学力アップ対策等を伺い、次に、平成22年度から新しく導入された副読本「わたしたちの多賀城」、以後副読本と表現させていただきますが、の学校での利用方法や使い勝手等を伺うものであります。

それでは、質問1、学力テストに移ります。

本市児童・生徒の学力アップに関する一般質問では、平成18年度から平成21年度までに学力テストで2回、総合的学習時間の利用で1回、計3回になります。その都度当局の御答弁をいただくのでありますが、いまだに本市の目に見えた実態が不明なのが気になるところであります。

本年4月、民主党に政権交代後、初めて本年度の学力テストが全国の小学6年生と中学3年生を対象にして国語と算数・数学で行われました。当学力テストは仕分けの対象となり、今年度は全国の30.7%の学校を抽出して行われましたが、抽出対象外でも自主的に参加した学校もあり、全体の73.5%、約162万5,000人の児童・生徒が受けました。その結果がこの7月31日、新聞報道されましたので、次の質問をいたします。

まず(1)抽出方式をどう評価するかであります。抽出対象校は従来どおりであり、余り問題がないようではありますが、自主参加校では、その採点や集計など、データ処理に問題があるようですが、いかがでしょうか。

次に、(2)本市での参加状況は。ですが、特に説明は不要と考えます。

(3)その結果、本市の国・県との相对比较は。ですが、昨年度、同じ仙台教育事務所管内に国・県平均を上回る自治体がありましたが、今回は、本市はいかがでしょう。

(4)前問(3)から小学校及び中学校での反省点は。ですが、説明は不要と考えます。

最後に、(5)今後の学力向上対策は。のア対児童生徒及びイ对学校評価は。ですが、両者はそれぞれ独立しているものではなく、密接に関係していることは申すまでもなく、それぞれ特徴を挙げればどうなるかを伺うものであります。

ア、対児童・生徒であります。今回の御答弁内容は、学力アップ関連、過去3回質問の御答弁と今定例議会で報告されました多賀城市教育委員会点検評価報告書、以後、点検評価報告書と表現しますが、の重点施策、確かな学力をはぐくむ教育の充実等から推測でき

ますが、他自治体で成功している市内全校歩調をそろえた対策など、より確実な御答弁をいただきたいと考えています。

イ、对学校評価ですが、ここでは学校教育法の学校運営評価第 42 条及び学校運営情報提供の義務第 43 条の立場で質問するものであります。42 条から見ますと、学校評価、内及び外部の評価であります。には教育水準、学力を向上させる教育活動、ここでは教育課程の編成実施に対する評価と、その教育活動を充実させるための学校運営、ここでは教育活動を支える条件を前提にした評価となります。また、第 43 条から見ますと、保護者や地域住民の理解を含め、協力・連携を推進するため、当該学校の学校に関する情報を積極的に提供するものとするものであります。その情報の中には学校評価の結果及びその改善策の公表も含まれているものと考えています。学校評価中、特に学力については、学力テスト（調査）の点数にこだわらず学校全体で抱える諸問題を冷静にとらえ評価していくことが求められるものですが、もちろん市民に一目でわかる学力テストの結果も評価資料の一部であることに注目するものであります。それぞれ評価内容等は市内の全校は画一的なものではありませんが、児童・生徒の学力アップを前提とするものであります。当局の学力アップ対策をお伺いいたします。

次に、質問 2、副読本の編集についてに移ります。

副読本の平成 22 年度改訂版（DVD 併用）が導入され、教材として使用されていますが、平成 17 年度版と比較して、どのように改訂され、その編集内容や使い勝手はどうかを伺うものであります。

なお、今回の質問に当たり、多賀城東小学校の御協力がありましたので、感謝の意を表させていただきます。ありがとうございました。

平成 13 年の一般質問で、副読本は多賀城市民に短時間で本市を知り得るベストガイドブックであるから市民にも利用する機会を与えていただきたいこと。また、平成 20 年第 2 回定例議会での同様な質問で、当局から、一般市民へは図書館、公民館等、関係公共施設での閲覧を考えており云々の御答弁がありましたので、伺うものであります。

副読本、以後、読本部及び DVD 部の内容を調べると、学習指導要領第 3 学年及び第 4 学年の目標及び内容をほぼ満足する内容構成であると考えます。特に ICT を駆使し情報量の多いビデオ映像や歴史編を DVD におさめ、読本部をスリムに編集したことは評価するものであります。しかし、読本部、DVD 部を単独に使用しますと、平成 17 年度版にはない不満があります。また、パソコン、PC によっては、DVD、PDF の作動に不備を来し、さらに現在一般家庭での PC 普及率は約 70% でありますので、家庭での副読本の使用勝手は余りよくないと考えております。そこで質問に移ります。

まず(1)その大幅に改訂された内容構成は、であります。読本部ではその表紙を含め、平成 17 年度版にあった多賀城市の歴史や人々の営みの変遷、さらには多賀城市が誇れる本市の産業、国内の他地域や外国のかかわり等が希薄になり、また、ビデオ映像や掲載写真、それに学校区表示にも一部問題がありますが、いかがでしょうか。

(2)掲載方法やその資料、防災及び特に自然大災害対策等の広域性は、であります。多賀城市は安全で住みよいまちである内容ですが、DVD 部には、一たん自然大災害等が発生したら自衛隊や防災ヘリの機動力など県からの救援体制があり、他自治体や企業との相互応援協定があるなどの広域性協力体制の内容がなく、ただ本市単独完結内容になっていますが、いかがでしょうか。

(3)利用方法について。ア、3年生から6年生の各学年ごとに教える内容は、であります、DVDの歴史編を見ますと、3年生や4年生には大分難しい内容に見えますので、何うものであります。

次に、イ、利用上の必要条件是、であります、読本部、DVD部単独では若干不備があり、二者それぞれにどうしても補足説明等が必要であります、いかがでしょうか。

最後に、ウ、一般市民への有効利用は、であります、副読本の利用は学校だけに限られるとのこと、平成20年第2回定例議会での御答弁や点検評価報告書の学識経験者の御意見、それに読本部の後書きの内容とは異なりますが、いかがでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

中村議員への回答でございますけれども、答弁は教育長から答弁させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

中村議員の御質問にお答えをいたします。2点ほど説明不要というお言葉がございましたが、その辺のことを勘案しながら御回答申し上げます。

まず、子供たちの学習状況の総体を把握するということであれば、抽出方法によって指導改善図れるものと思います。

その他の学校については校長会との協議で指導改善を図ろうというふうなことでありまして、参加希望といたしました。

調査後の処理については、抽出校同様に行っておりますので、問題はありません。

次に、結果の相对比较はどうかということですが、前置きをいたしますが、現学習指導要領は旧来の学力観と評価観の転換のもとにあります。特に学習評価については相対評価から絶対評価になっていることをまずもって申し添えます。

今回の学力学習状況調査についての資料は、学校ごと児童・生徒ごとに届いておりまして、市としての集計は届いておりません。

その概略を申し上げますと、小学校の国語については、知識の中の言語分野、活用の中の聞くこと話すことに課題があるものの、書くことについては知識、活用とも全国県平均を上回っております。算数については、知識、活用とも県平均を上回っておりますが、数量関係の活用に課題が見られます。また、中学校の国語については、知識、活用とも全国県

平均と同等であります。数学については数量関係や数学的な表現分野で課題が見られません。

希望校については結果が届き次第、保護者と連携を図り、子供の学習改善、校内研修を通して教師の指導改善に生かしてまいりたいというふうに考えております。

続いて、今後の学力向上対策とのことでありますが、各学校において個々の児童・生徒の学習支援の充実や学力向上を図るために一つの学級を二つに分けて行う少人数指導や1単位事業を複数の教員で指導するチームティーチング指導、TT指導といいますが、個別指導や習熟度別指導等に取り組んでおります。また、各学校においては学力向上を校内研究のテーマとして位置づけながら学習指導の改善に努めているほか、一昨年から4年計画で市内の全教職員の授業力の向上を図るために県教委と連携をいたしまして、学力向上サポートプログラム事業を国語、算数・数学において各校順次、研究実践に取り組んでいるところであります。確かな学力を身につけさせるためには、子供たちの学ぶ意欲はもちろんのこと、基本的な生活習慣とのかかわりが大きいことから、保護者との連携をさらに密にいたしまして指導に当たりたいと考えております。

市教育委員会といたしましても、指導主事や学校専門指導員の活用を図り、校長会等々と各種会議を通して市内児童・生徒の学力向上にその支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、副読本「わたしたちの多賀城」の編集についてですが、まず最初に、内容構成の改訂についてはどうのこうのであります。従来の読本形式から学習冊子の副読本と資料用のDVDとに分割した構成といたしました。副読本については、子供自身がみずから課題を見つけて調べる方法を考えて学習できるよう、説明はできるだけ少なくし、多くの写真や挿絵、統計グラフを多く取り入れています。DVDについては、教科書や副読本で疑問に思ったところをビデオ映像や写真など自分で調べることができるように工夫してあります。

2と3については関連がありますので、一括して申し上げます。

各学年の発達段階を踏まえ、学習指導要領で示された目標や内容に基づいて副読本やDVDを作成しております。例えば「私たちの市と宮城県」や「火事を防ぐ」といった指導教材を掲載しており、各学校では学年に応じて指導に取り組んでいるところです。

また、広域協力体制がなく、本市単独完結内容になっているのではないかと御指摘につきましては、副読本ではなく教科用図書で指導しております。

なお、利用上の必要条件についてですが、このDVDを再生するためにはDVD対応のコンピューターであれば閲覧することができるようになっておりますが、コンピューターソフトによっては一部対応していないことを御承知していただきたいと思っております。

今後については、市立図書館に閲覧用として配置するとともに、必要な再編集を行った後に市のホームページ上の掲載も考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（石橋源一）

中村議員。

○12番（中村善吉議員）

全国学力テスト、学力テストの結果に関連してですが、本市での参加状況はというのはちょっと私聞き取れなかったもので、その辺もう一度お願いしたいと思っております。

それから、私、その結果、本市の国・県との相对比较と言ったんですけれども、これももう少し具体的には発表はできないんでしょうか。

それから、今学力向上対策として、いろいろと今少人数学級とか何だとかありますが、サマースクールとかやってるんですが、一番大事なことは、教室が授業を受けられる体制をつくれるかどうかがまず問題ではないかなと。そちらの方が先ではないかなと考えておるんですけれども、その辺についてひとつお願いします。

それから、いろいろと評価をしておるんですが、その評価が余り客観的ではないです。数字的に評価されないで、よくできたとか、何々するようにできましたとか、できたらその数字化できるようにしていただきたいなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。その点についてお願いします。

それから、今度は副読本の方に移ります。

私が最初に取り上げたのは、ちょっと見ますと、DVDに編集したので、今までのことが盛り込まれないようなことは否めないんですが、私が最初に感じたのが私たちの市がどういう市であるか。例えば私あれ見ましたら農業のところを見ますと、トマト、ミニトマトをつくってましたね。そうするとミニトマトが多賀城市の代表的な農家かという、そういう観点がちょっと懸念があります。それから前は、ソニー、世界的に有名な工場がありました。現在でもカテーテルとか、その辺で医学器具で全国の80%のシェアを占めるフクダ電子、それから今もソニーがありますけれども、その辺がちょっと載ってない。日本でも世界でも通用するような工場があるのだよと。子供たちがそういうふうに見えるような内容であってほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、何といっても、それから間違いですね、それからとにかく私のパソコンではきかない。ビデオ部が映らない。それからPDFが映らない。先生方の部屋、あれは途中でやんでしまったと。そういうことがありました。その辺を少し考慮していただければいいかなと思います。

それから映像がピンぼけです。それから載せてある写真、大代横穴墓群、あれが現在はこの写真とは大分異なっておりますね。今は一部穴が崩落してこの写真とは大分異なっております。それから前にもちょっとお話ししましたがけれども、学校区表示がちょっと、たまたま私の家、三中の前を見たら、東学校区が天真小学校区になっているとか、部分的に見ると非常に細かな点がちょっと問題があるなど。先ほど、それから私もずっと見ましたけれども、途中、どうしても先生方の、または説明が欲しいところがあります。子供たちに独自にやらせるということは非常に難しいなど。ですから、先生方の説明内容はどのようになっているのか、ちょっとその辺を説明していただきたいと思います。

それから、有効利用ですね、図書館に展示すると言ったんですけれども、私はあくまでもこの副読本を始めたのは市民にできるだけ利用していただきたいという項目で、そういう目的で始めたんですけれども、もう少し編集などを考えて市民への利用度を上げるように工夫してはいただけないでしょうか。その点お願いします。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

まず1点目の質問について、先ほどもお話ししましたように、現教育課程は学力観と旧学力観と、それから評価観を大きく転換した中に今の学校の教育があるというふうなことを

押さえてもらう。旧学力観というのは何かというと、どちらかというと数値化できる。知識、理解、記憶、技能といったそういうふうな分野については非常に数値化できやすいというふうなことで、これまではもうその数値を正常分配曲線に並べて、1は7%、1と5はですね、それから2と3は24%、そして3は38%というふうにして、そういうふうにしてもう、ですから、集団の中でなかなかそれを追いついたり何だりというのは非常に難しい中に入ったと。ですから、そういうふうな評価観だったと。ところが、それでやはり子供たちのそれぞれの頑張りというふうなものもあると思います。それで、現在の新しい教育課程、これは考え方はいつから始まったのかというと、もう既に平成元年からその考え方にして、やっと実現したのが平成14年です。8年なります、完全実施されたのは。それで、新しい学力観については、そういうふうなこれまでの知識、理解というのはもちろんこれは当然大事な要素であります、なかなか数値化に難しい、いわゆる思考力、判断力、表現力、想像力、あるいは選択力とかいった、これまでにない学力観と一緒になりました、ですから、数値化できないことも含めながら子供の内面に迫っていこうと。子供の価値にできるだけ迫って行って、その子供の持っているものを将来生かしていこう。生きる力を育てようというふうなことにあるわけですので、学校ではこれまでの輪切りをしたような数字でどんどん切ったような評価からすると非常に先生方は難しいですね。苦労しております。そういうふうな中で今学校教育が進んでいるというふうなこと。ですから、文科省でもそうなんです、県教委でもそうなんです、数値だけがひとり歩きするようなことはあってはならないと。いわゆるそういうふうなものの旧来の学力観、評価観の前戻りになってしまうというふうなこと。ですから、もう一言述べれば、平成5年、模擬試験が延々ずっと続いてました。これ平成5年に文部科学省、業者によるやつは一切禁止というふうなことで、そこを境にして、やはり学力観と評価観を変えるというのは相当難しいところにありますので、ただし、一気にいろんなことが新しい改革というふうなことになってきたものですから、若干やっぱりそのひずみはあると思います。時間数が減ったり、内容が減ったり、そういうふうな総合学習が出てきたり、新しい分野が。ですから、学校でも非常に苦しいところがあって、若干このひずみがあったと思いますが、新しい来年から教育課程が新しくスタートしますが、その理念、評価観、学力観は、全く不動でありますので、その理念でそのひずみを修正しながらやっていくという今の現在の学校の様子です。

ですので、そのことについては、結果については各学校に、それに参加した子供たちの結果については各学校に個票が届いております。これ学校に直接行くんですね。それから学校について、学校全体についてもありますので、その辺のところは学校でいかに子供たちの学力と申しますか、そういうふうな持っている能力をいかに引き上げるかという検討はこれからどんどん進むと思います。

それから、先ほど参加校は要りませんよというので私、2点ありましたね。5校参加しましたので、抽出ありましたので、残る5校も足並みそろわないではうまくないんだという校長の希望その他ありますので、参加をしましたが、その辺の扱いについては十分協議をしながらこれからも進んでいきたいというふうなところで、1点目終わりにしたいと思います。

それから、DVDにすべてを網羅するというふうなことは難しいですね。これは足りないんじゃないかというふうなよりも、いわゆるそういうふうな新しい私たちの多賀城、そしてDVDを加えたというのは、子供たちの教科書だけでなく、いろんな指導課程の中で動機づけとか、意欲を喚起したり、そういうふうなことのために使うわけでありまして、あるいは焦点化したり、あるいは問題の一般化したりというふうなことでありますので、すべてを網羅するというのは難しいと思います。ただし、そういうふうな指導課程の中での使い方については非常に有効だというふうに思っております。あの画像が少しぼやけているというようなこともあったんですが、十分注意して撮っていることでもありますので、よろしく願います。以上です。

○議長（石橋源一）

中村議員。

○12番（中村善吉議員）

数値化した学力というのはそれは私は非常に大事だと思うんですけども、今現在、学力テストというテストがありますので、私は全部その学力一辺倒やるというのではないんですが、ここで私、仙台教育事務所管内で全国、それから県の平均値の多い点をとったという自治体があると。それを私言いましたけれども、これは富谷町でございます。富谷町のとり方って、やり方というのは非常に教育満足度日本一、これはテレビにも放映されているようですけれども、全体、市、町全体の小学校が足並みをそろえて図書館を利用して、それからボランティアを利用して、読み聞かせなんかやっているんですね。それから何冊読んだというそういう数値化もしているわけです。私はそういうふうにして、全体で皆こうやれるような体制が欲しいんではないかなと。それが一つです。今多賀城市でやっているのは個々の学校でこうやっているようですけれども、全体でやれるような、市全体の学力向上対策が必要ではないかなと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

それから、サマースクール、塩竈では夏休み全校でやっているようです。多賀城市では多賀城スコール、サマースクールをやっているようですけれども、あれはもう非常に効率が悪いんではないかなと。非常にいい考えではあるんですけども、ちょっと全校的には、全市的にはちょっと効率が悪いかなと。私も今回見学させていただきました。いわゆる小学校で60人ぐらい、中学校でも60人前後ですね。来られる方しか来られない。送迎があると。だから、これを各学校でやっていただければいいのかなと。去年私たちは同僚議員とサマテラをやりましたけれども、非常に参加率もよかったですね。それで非常に父兄からも喜ばれました。できるだけ私はそういうふうに各学校でやれるような方式にさせていただければいいのかなと。その2点ありますね。

それから、先ほど副読本の件ですけれども、私はできるだけ市民に使えるようにしていただきたい。そのように一つお願いしたいと思います。あとできるだけ私指摘したような、ここにもあるんですけども、大代横穴墓群、これ私3年前に当局には、ああこれ今だめだから、これ取りかえてくださいよと3年前に私当局に言った覚えがあるんですよ。それがまたそのままここに、DVDの中で出てきたので、これはちょっとまずいなと。できるだけ正しい遺跡を子供たちには伝えていきたいなと。これもし載せるのであれば、この撮影月日、これ20年前ぐらいに撮った写真ではないかなと思うんですけども、そうすると今の現状が違ってても、あれから崩れたんだよということはできるんじゃないかなと。要するに正しい表示をしていただきたい。その正しい表示と、それからできるだけ市民の皆さんにも使い勝手がいいようにしていただきたい。その2点お願いしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

多賀城市の学校ばらばらでないかというふうなことは、そんなことはございません。常に各職能別、それから課題の内容等をいつでも実行、頭をそろえて研修をしております。しかも、今学力向上のプログラム事業をやっておりますが、これについても、文化センターで全教職員研修会、論文研修、その他、募集をしまして、よそにない、これは教職員研修としてはよそにないと思いますよ。全教職員研修会とか論文研修とか、そういうふうなこ

とでやっておりますので、そういうふうなことはないというふうにお話しさせていただきます。

それから、学院大学との包括的な連携事業、提携事業というふうなことで、多賀城スコール、これは非常に子供たちも喜んでおりますし、学院大の先生方、学生の協力、そしてまた、教職員もそこに参加しておりますので、これはまさに市内一致結束した子供たちの夏休みの学習会だというふうに思っております。各学校それぞれ図書館など夏休み開いて、これはそれとは別に図書館などを開いてですね、夏休みその他やっておりますし、今後、子供たちの指導も学校それぞれやれることは何々なのかというふうな検討は今後ともやっていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

このDVDですね、これが先ほども申し上げましたとおり、十分に市民の活用なさって結構だと思えます。そういうふうな方法で準備しておりますので。以上です。

○議長（石橋源一）

これをもって一般質問を終わります。（「私が質問したの、まだ出てきてないんですけども……」の声あり）今言われた問いを答えないということですが、教育長、簡潔に要領よく答弁してください。（「もう一度じゃお願いします」の声あり）中村議員、3回目ということについては、それ先ほどの内容、質問についてということですよ。再々質問の内容等について十分でない。ということですから、教育長。

○教育長（菊地昭吾）

今少人数というふうなことでありますが、TTの授業形態で努力しております、習熟度別にもやっておりますので、そういうふうな少人数と一口で言われますが、内容はもう多岐にわたりますが、そういうふうなことについては、もうこれまでもこれからも続けていくというふうなことでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

これをもって一般質問を終わります。

昌浦議員から過日の一般質問の文言で、訂正をさせていただきたい部分があるということで今挙手をされましたので、許します。昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

私、9月22日の一般質問において、「以前属していた文教厚生常任委員会」と申し上げるところを、「属する文教厚生委員会」と申しました。ここにおわびを申し上げますとともに、議事録の訂正をよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9月25日から26日までは休会いたします。

来る9月28日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。



午後 2 時 25 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 9 月 24 日

議長 石橋 源一

署名議員 深谷 晃祐

同 伏谷 修一